

第1章 笠松町の現状と課題の整理

1 笠松町の現状

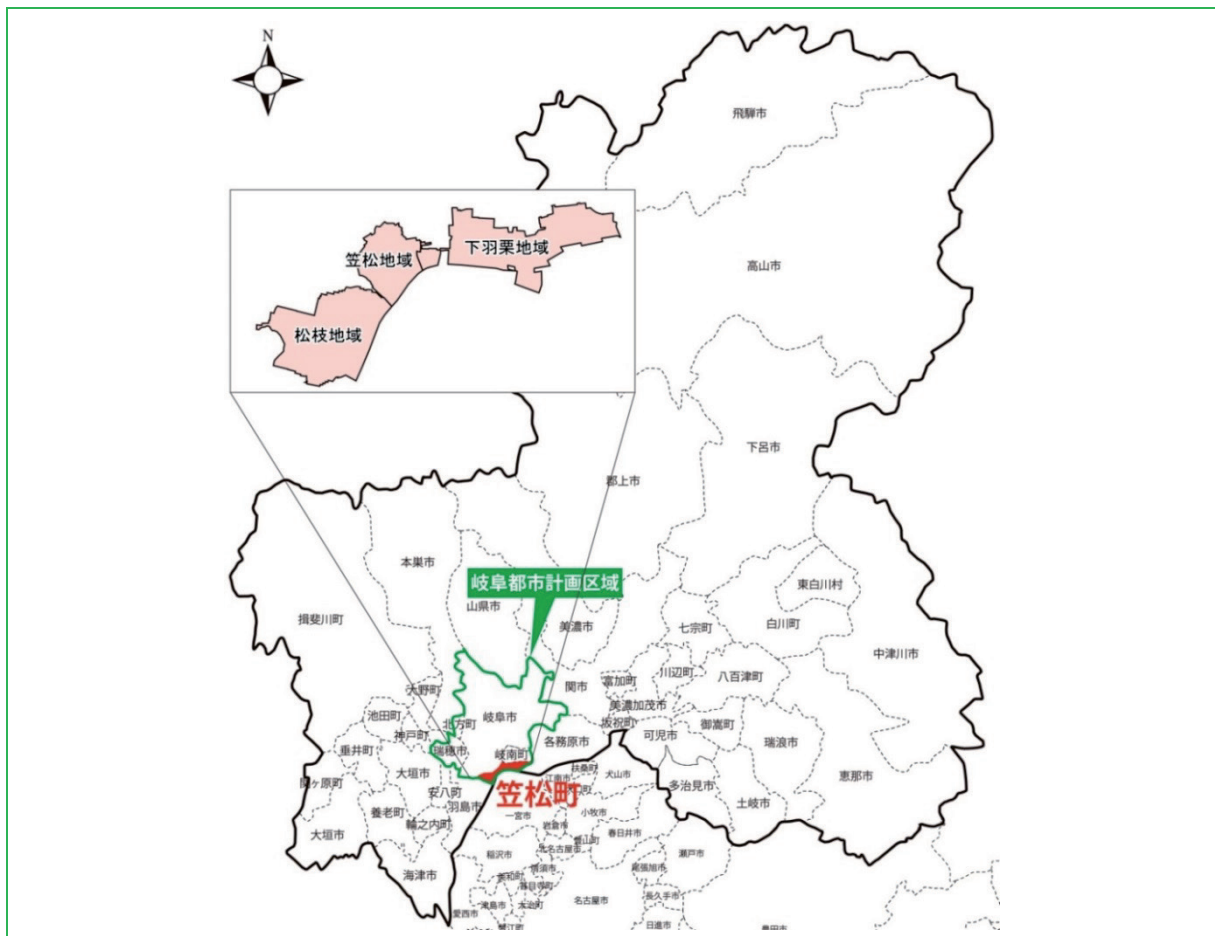
(1) 自然的条件

1) 位置・地勢

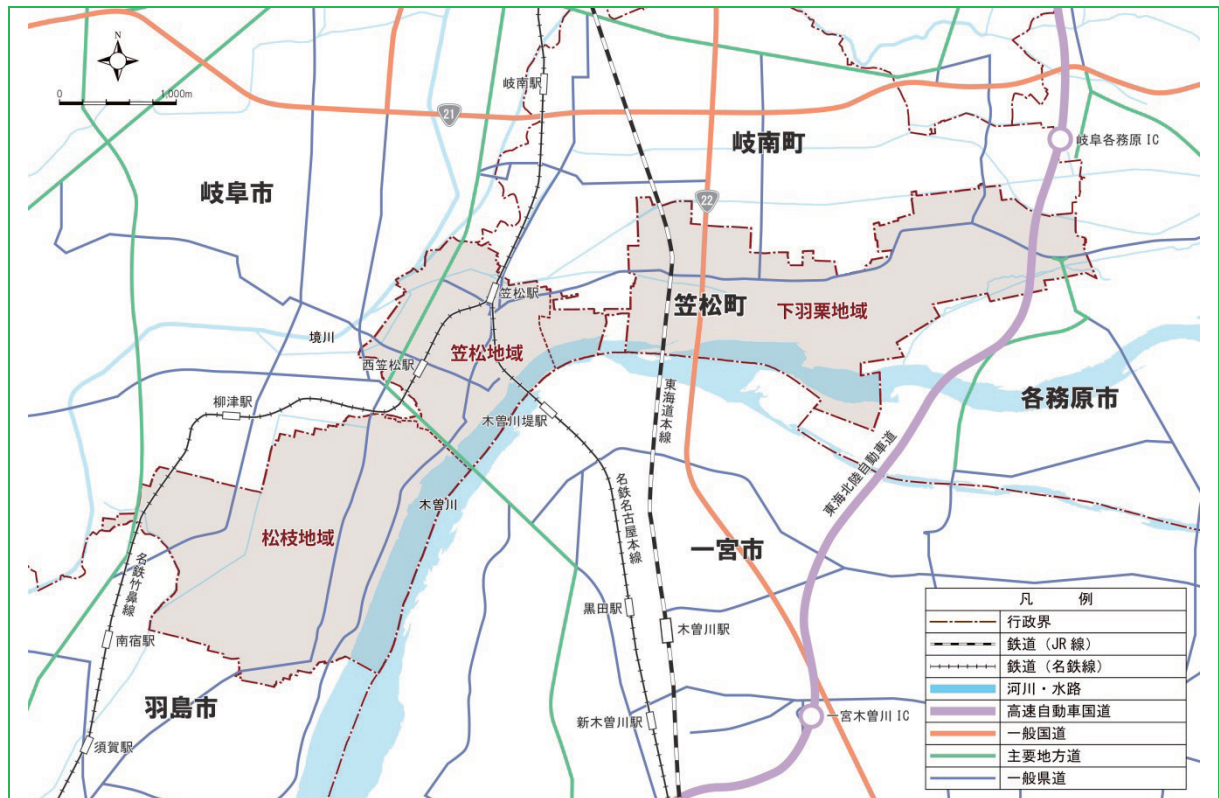
本町は、岐阜県南部の濃尾平野に位置し、岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、愛知県一宮市に隣接しています。木曽川右岸に沿って帯状に広がる低湿地にあり、西に養老山脈と伊吹山、北に金華山、さらに御嶽山などが眺望できます。また、北部の境川、南部の木曽川にはさまれた旧輪中地帯の一部でもあり、これを地理上からみると、東経 136 度 45 分 48 秒、北緯 35 度 22 分 02 秒、海拔 10.81 メートルであり、本町の面積は 10.30 平方キロメートルで、その面積のおおよそ 3 分の 1 は木曽川が占める、岐阜県下で 3 番目に小さな面積の自治体となっています。

また、東海北陸自動車道、一般国道 22 号(都市計画道路(以下、(都))一般国道 22 号線)などの幹線道路網や JR 東海道本線、名鉄名古屋本線、名鉄竹鼻線が通っており、岐阜市と名古屋市を結ぶルートとなっています。

本町内は、中心部である笠松地域と、南部の岐阜市・羽島市などに接する松枝地域、東部の各務原市・岐南町などに接する下羽栗地域の 3 つの地域に分けられます。まちの中央部の笠松地域は古くから中心市街地が形成されているのに対し、南部の松枝地域と東部の下羽栗地域は、田畑が混在し、新旧の集落が形成されています。



図：本町の位置



(2) 歴史的条件

本町は、古くから水陸の交通の要衝として開け、木曾川を通じて岐阜と名古屋を結ぶ重要な地として繁栄しました。江戸時代には幕府直轄地として笠松陣屋、明治維新後は笠松県が置かれ、明治6年3月に岐阜へ移庁するまで県政を執った岐阜県政発祥の地です。明治22年7月の町制施行により笠松町となり、昭和25年に松枝村、同30年に下羽栗村と合併し、平成21年の町生誕120周年を経て今日に至っています。

本町の主な文化財として、有形文化財が20件、民俗文化財が6件、無形文化財が1件、記念物が49件あります。この内、国登録文化財が2件、岐阜県指定文化財が4件、町指定文化財が26件あります。工芸品は笠松地域に集中していますが、記念物(史跡・天然記念物など)は各地域に分散しています。

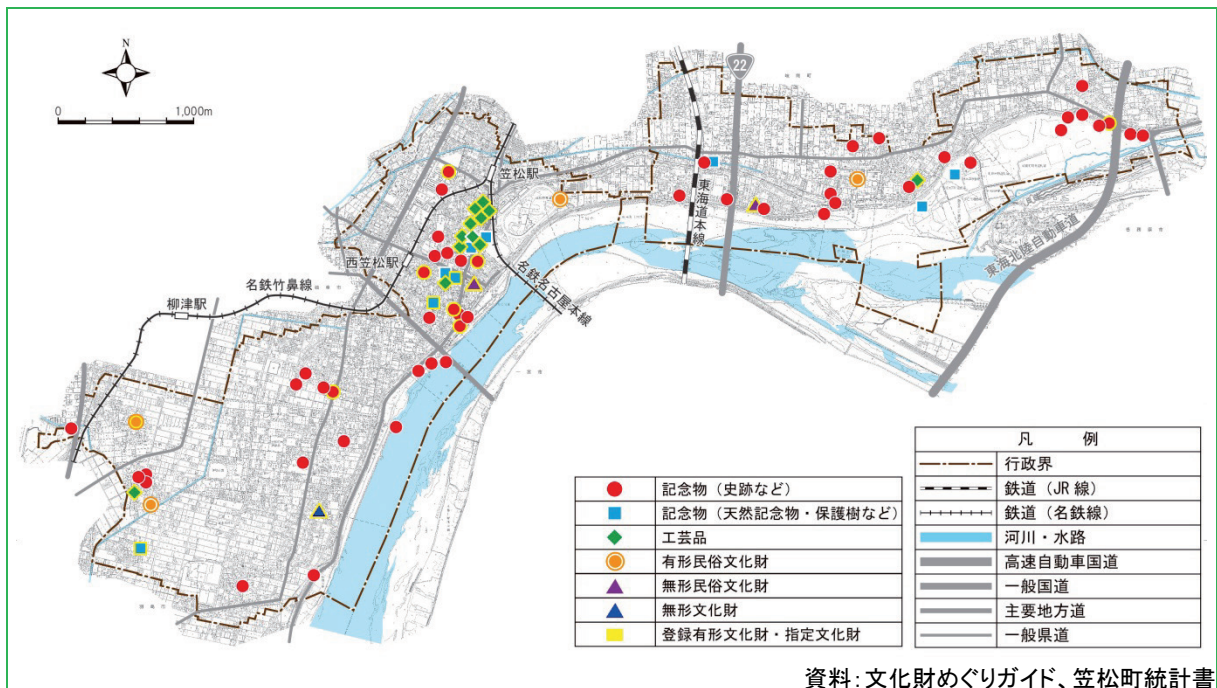


図:文化財分布図



(3) 社会的条件

1) 人口

① 人口・世帯数

本町の人口は昭和 55 年の 22,865 人をピークに減少していましたが、平成 7 年からは増加に転じています。世帯数は増加していますが、世帯人員は平成 22 年に 3.0 人を下回り、核家族化や単身世帯の増加が見られます。

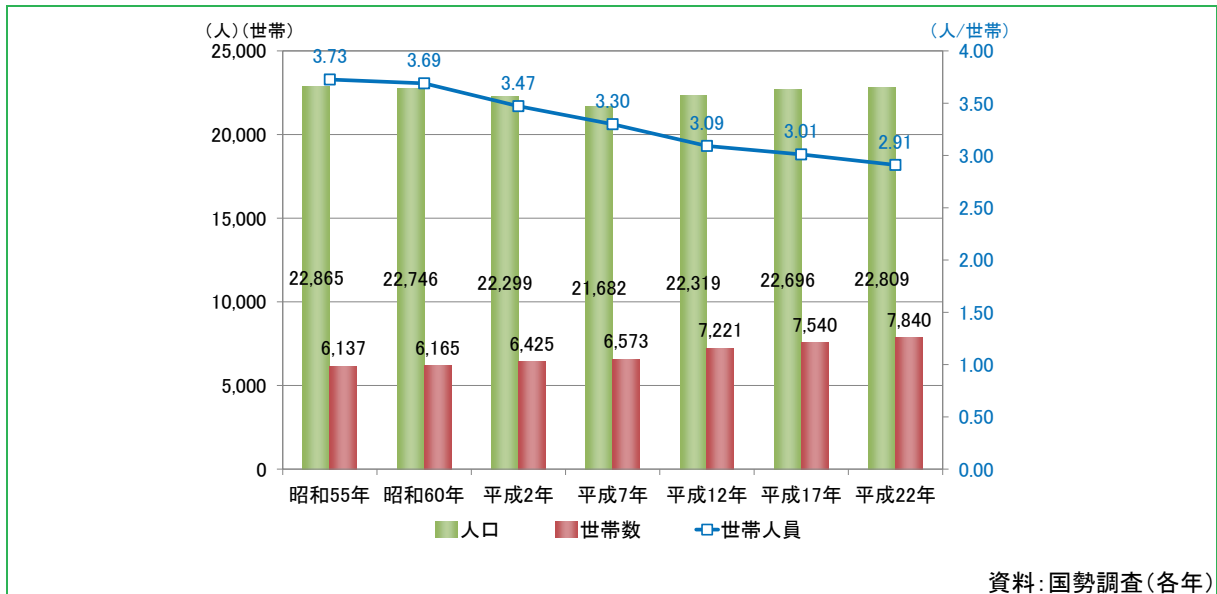


図: 人口・世帯数の推移

② 年齢別人口割合

本町における年齢別人口割合は昭和 55 年以降少子高齢化が進展し、平成 22 年では、高齢者の割合が 23.8%まで増加しており、本町は高齢化率が 21%以上の超高齢社会となっています。

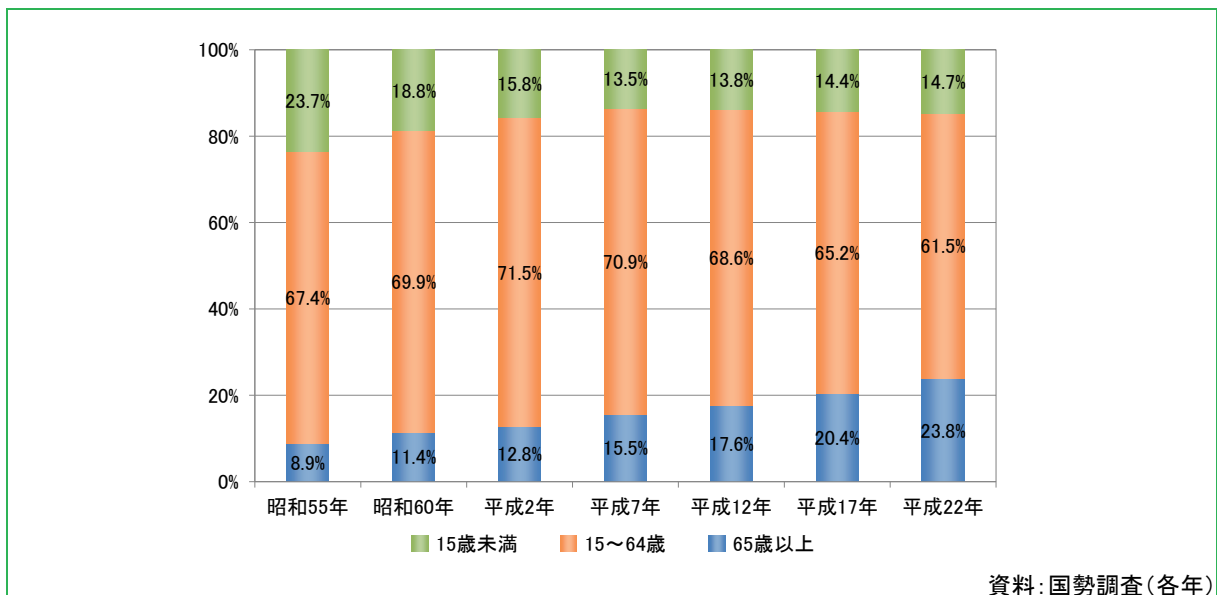


図: 年齢別人口割合の推移

③ 高齢化率の分布

平成12年と平成22年における高齢化率の分布を比較すると、平成12年から平成22年にかけて、笠松地域を中心に高齢化率が高くなっています。また、平成12年に高齢化率が約20%未満となっていた松枝地域と下羽栗地域についても、平成22年には高齢化率が20%以上となっている地区があります。

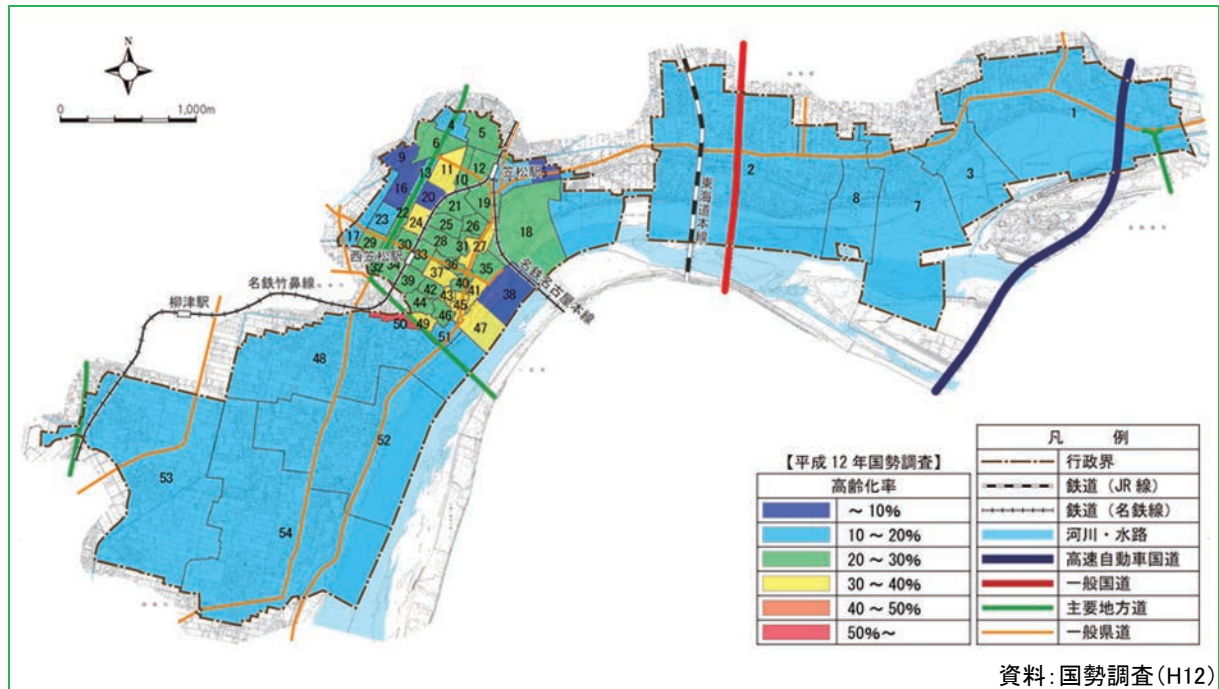


図: 高齢化率分布図 (平成12年)

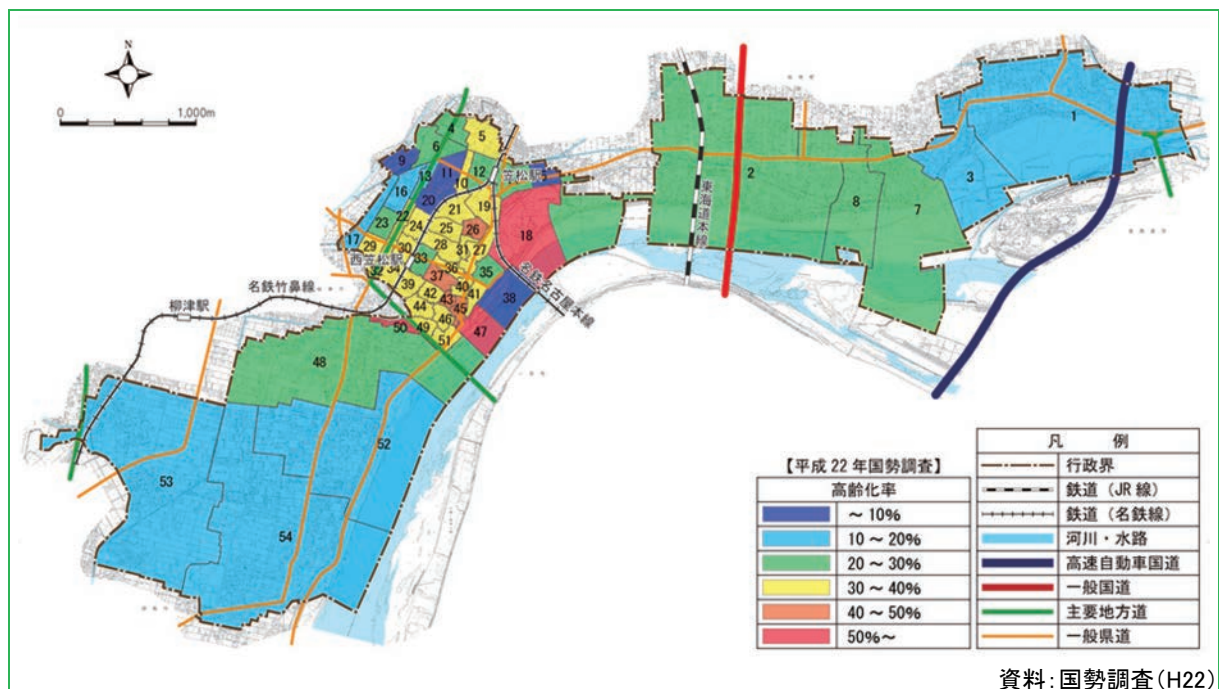


図: 高齢化率分布図 (平成22年)



④ 人口流動

本町における通勤・通学流動は、全体としては流出が流入を上回る流出超過となっています。

都市別では、最も流出入が多いのが岐阜市で、流出が3,067人、流入が2,231人と大幅な流出超過となっています。流出が次いで多いのが、名古屋市ですが、名古屋市からの流入は48人となっています。

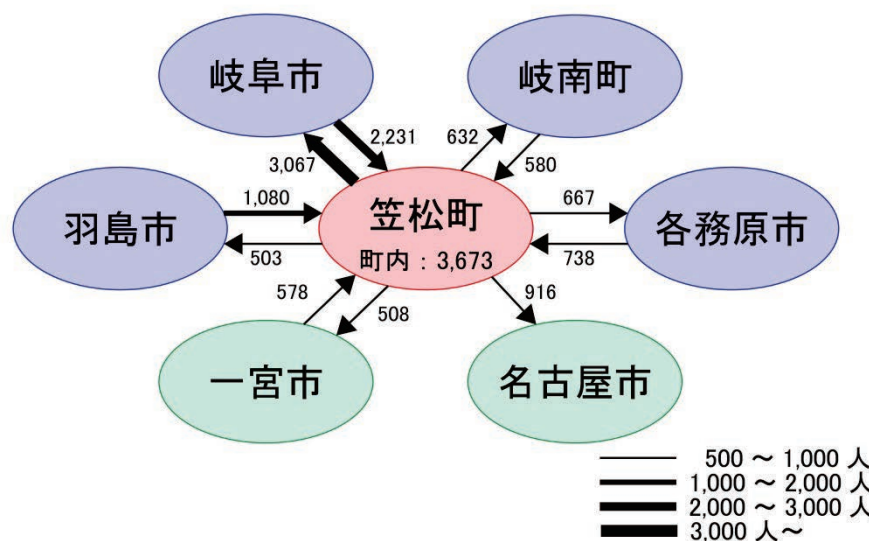
また、流入が岐阜市に次いで多いのが羽島市の1,080人ですが、羽島市は、流出が503人と流入超過となっています。

表：通勤・通学流動の状況

	流出		流入	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合
総数	11,678	100.0%	10,225	100.0%
笠松町	3,673	31.5%	3,673	35.9%
町外	7,885	67.5%	6,282	61.4%
県内	5,604	48.0%	5,466	53.5%
岐阜市	3,067	26.3%	2,231	21.8%
岐南町	632	5.4%	580	5.7%
羽島市	503	4.3%	1,080	10.6%
各務原市	667	5.7%	738	7.2%
その他	735	6.3%	837	8.2%
他県	2,131	18.2%	816	8.0%
一宮市	508	4.4%	578	5.7%
名古屋市	916	7.8%	48	0.5%
その他	707	6.1%	190	1.9%

資料：国勢調査(H22)

※総数・町外には通勤・通学地「不詳」を含む



資料：国勢調査(H22)

図：通勤・通学流動

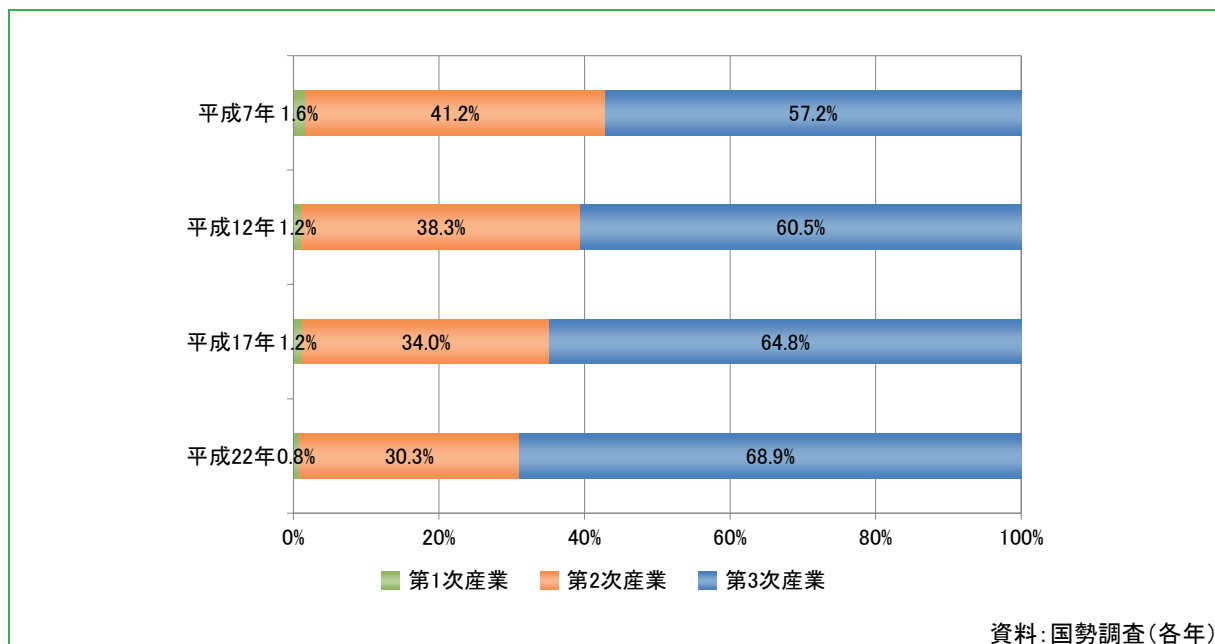
⑤ 産業別人口

本町の産業別人口は、平成 22 年で第 1 次産業が 0.8%、第 2 次産業が 30.3%、第 3 次産業が 68.9%と、第 3 次産業が約 7 割を占めています。経年変化は、第 1 次産業が微減、第 2 次産業が大きく減少しており、その代わりに第 3 次産業が大きく増加しています。

表：産業別人口割合の推移

	第 1 次産業(人) (割合)	第 2 次産業(人) (割合)	第 3 次産業(人) (割合)	合計(人) (割合)
平成 7 年	191 (1.6%)	4,790 (41.2%)	6,650 (57.2%)	11,631 (100.0%)
平成 12 年	132 (1.2%)	4,370 (38.3%)	6,907 (60.5%)	11,409 (100.0%)
平成 17 年	138 (1.2%)	3,780 (34.0%)	7,211 (64.8%)	11,129 (100.0%)
平成 22 年	84 (0.8%)	3,169 (30.3%)	7,223 (68.9%)	10,476 (100.0%)

資料：国勢調査(各年)



図：産業別人口割合の推移



⑥ 人口動態

本町の人口動態では、自然増減をみると、平成 23 年まで出生数が死亡数を上回っており自然増の傾向にありましたが、平成 24 年を境に自然減に転じています。一方で、社会増減では、平成 16 年から平成 18 年まで転入超過傾向にありましたが、平成 19 年は転出超過となり、それ以降は年ごとにばらつきがあるものの、平成 24 年度から再び転入超過となっています。

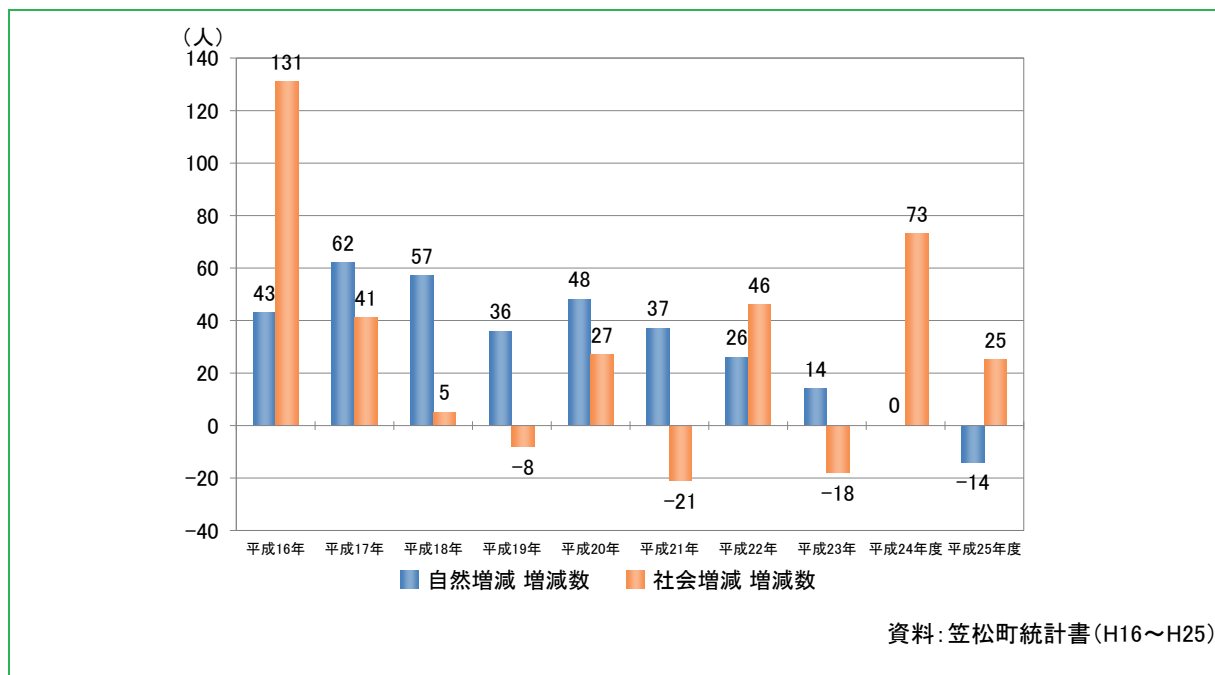
表：人口動態の推移

(単位：人)

		平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年度	平成 25 年度
自然増減	出生	222	237	228	236	234	232	232	210	206	213
	死亡	179	175	171	200	186	195	206	196	206	227
	増減数	43	62	57	36	48	37	26	14	0	-14
社会増減	転入	1,127	924	908	983	887	996	867	973	1,126	1,098
	その他									262	7
	転出	996	883	903	991	860	1017	821	991	1,053	1,013
	その他									50	67
	増減数	131	41	5	-8	27	-21	46	-18	73	25
増減数		174	103	62	28	75	16	72	-4	73	11

資料：笠松町統計書（H16～H25）

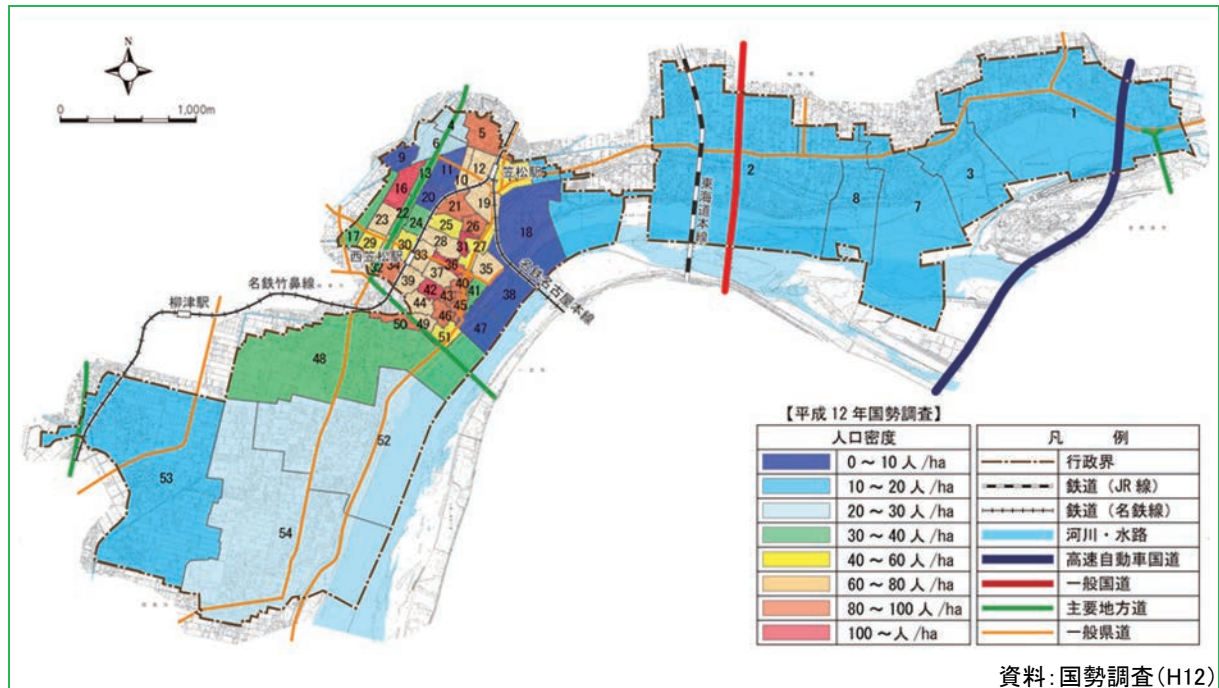
※平成 24 年以降は年度での集計



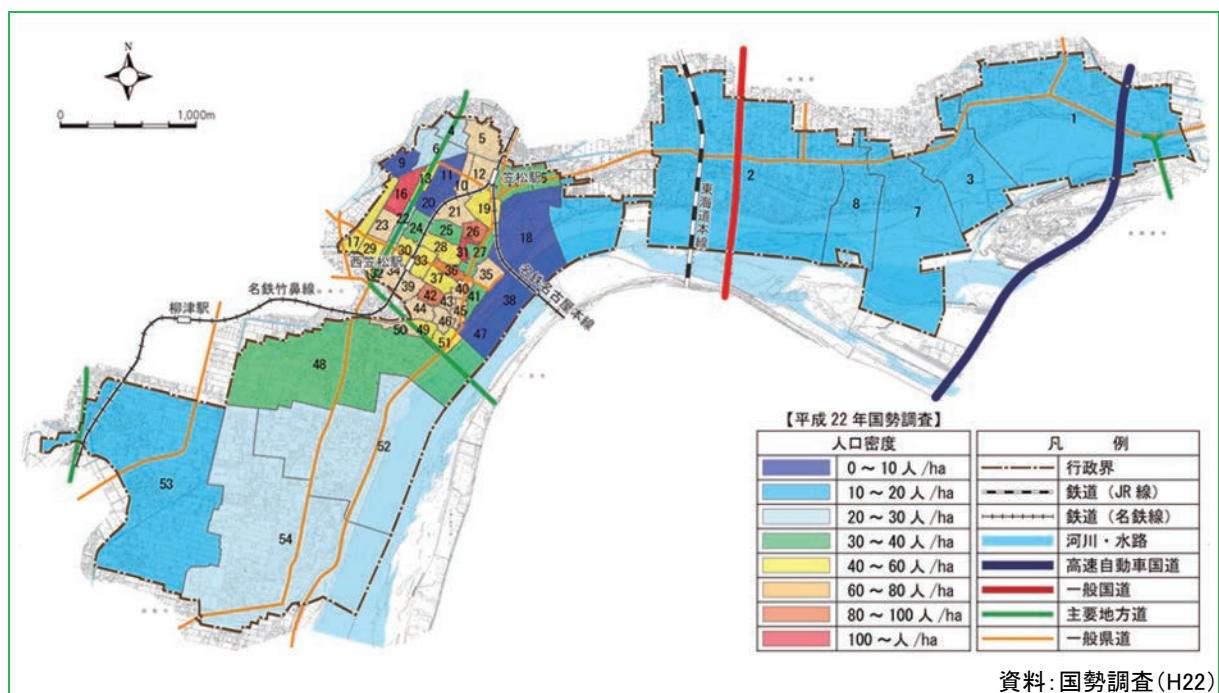
図：人口動態の推移

⑦ 人口密度の分布

平成12年と平成22年における人口密度の分布を比較すると、松枝地域と下羽栗地域では変化はありませんが、笠松地域では人口密度が低くなっている地区もあれば、高くなっている地区もあります。しかし、全体として人口密度が低下している地区が多い状況にあります。



図：人口密度分布図（平成12年）



図：人口密度分布図（平成22年）

2) 土地利用

① 土地利用現況

市街化区域内の自然的土地利用のうち、田の占める面積割合が最も多く13.9%となっており、次いで畑が6.2%となっています。一方で、都市的土地利用では、住宅用地が33.5%と最も高く、次いで道路用地が14.8%となっています。

土地利用現況(次頁図参照)をみると、住宅用地は概ね市街化区域内に分布していますが、松枝地域の南部や南西部の市街化調整区域内において住宅用地の分布が見られます。また、下羽栗地域の市街化調整区域において、住居系厩舎の利用が見られます。

商業用地は、市街化区域内の幹線道路沿いに点在しているほか、市街化調整区域内に笠松競馬場があります。

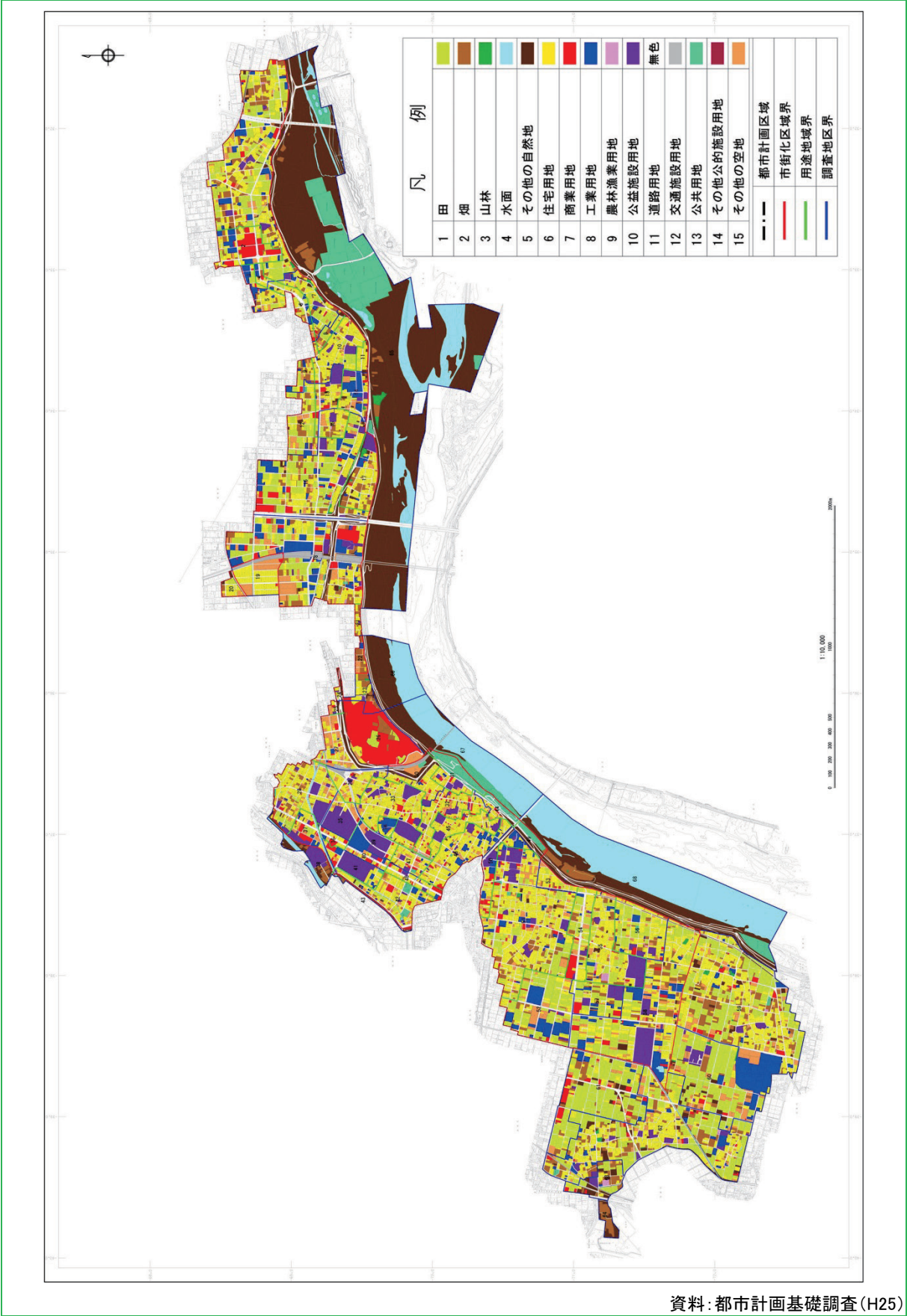
工業用地は、市街化区域内で分散しており、市街化調整区域内(松枝地域)においては一部大規模な工業用地(物流業者)が存在し、その他小規模な工業用地が点在しています。また、町内全域的に住宅と工場が混在しています。

表：土地利用現況

用途区分		市街化区域		市街化調整区域		合計(ha)
		面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	
自然的土地利用	田	71.78	13.9%	59.79	11.5%	131.57
	畑	31.96	6.2%	26.29	5.1%	58.25
	山林	0.85	0.2%	1.30	0.3%	2.15
	水面	2.93	0.6%	102.81	19.9%	105.74
	その他自然地	13.68	2.6%	166.15	32.1%	179.83
	小計	121.20	23.4%	356.34	68.8%	477.54
都市的土地利用	住宅用地	173.56	33.5%	45.08	8.7%	218.64
	商業用地	20.87	4.0%	16.86	3.3%	37.73
	工業用地	38.18	7.4%	11.26	2.2%	49.44
	農林漁業用地	0.69	0.1%	0.38	0.1%	1.07
	公益施設用地	42.64	8.2%	5.90	1.1%	48.54
	道路用地	76.76	14.8%	35.26	6.8%	112.02
	交通施設用地	5.15	1.0%	1.96	0.4%	7.11
	公共空地	6.81	1.3%	31.98	6.2%	38.79
	その他公的施設用地	0.00	0.0%	0.00	0.0%	0.00
	その他の空地	32.34	6.2%	12.78	2.5%	45.12
小計		397.00	76.6%	161.46	31.2%	558.46
合計		518.20	100.0%	517.80	100.0%	1,036.00

資料：都市計画基礎調査(H25)

※面積は都市計画法上の指定面積であり、
国土地理院によるH26公表面積と異なる



図：土地利用現況図

③ 建物用途現況

市街化区域内の建物用途別延床面積では、住宅用途面積が 79.23ha と最も大きく、次いで文教厚生施設が 19.45ha となっています。一方、市街化調整区域内では、住宅用途面積が 15.50ha と最も大きく、次いで運輸倉庫施設が 4.64ha となっています。

建物用途現況(次頁図参照)について、笠松地域は住宅が密集していますが、松枝地域と下羽栗地域では住宅が散在しており、比較的規模の大きい工業施設が点在しています。

表：建物用途現況(延床面積)

用途区分		市街化区域(ha)		市街化調整区域(ha)		合計 (ha)
			構成比		構成比	
商業	業務施設	3.55	86.8%	0.54	13.2%	4.09
	商業施設	4.82	92.2%	0.41	7.8%	5.23
	娯楽施設	0.06	100.0%	0.00	0.0%	0.06
	遊技施設	0.19	6.1%	2.91	93.9%	3.11
	宿泊施設	0.57	100.0%	0.00	0.0%	0.57
住宅	住宅	79.23	83.6%	15.50	16.4%	94.73
	共同住宅	11.59	80.4%	2.83	19.6%	14.42
	店舗等併用住宅	5.19	90.8%	0.53	9.2%	5.72
	店舗等併用共同住宅	0.10	100.0%	0.00	0.0%	0.10
	作業所併用住宅	1.79	84.9%	0.32	15.1%	2.11
工業	軽工業	13.91	91.6%	1.27	8.4%	15.19
	サービス工業	3.37	84.1%	0.64	15.9%	4.00
	家内工業	0.13	87.1%	0.02	12.9%	0.15
その他	官公庁施設	2.39	68.2%	1.11	31.8%	3.50
	文教厚生施設	19.45	94.9%	1.05	5.1%	20.50
	運輸倉庫施設	9.24	66.6%	4.64	33.4%	13.88
	農林漁業用施設	0.33	58.9%	0.23	41.1%	0.56
	供給処理施設	0.21	100.0%	0.00	0.0%	0.21
	その他	0.05	35.8%	0.10	64.2%	0.15
合計		156.19		32.11		188.30

資料：都市計画基礎調査(H25)
※四捨五入のため合計が一致しない箇所がある

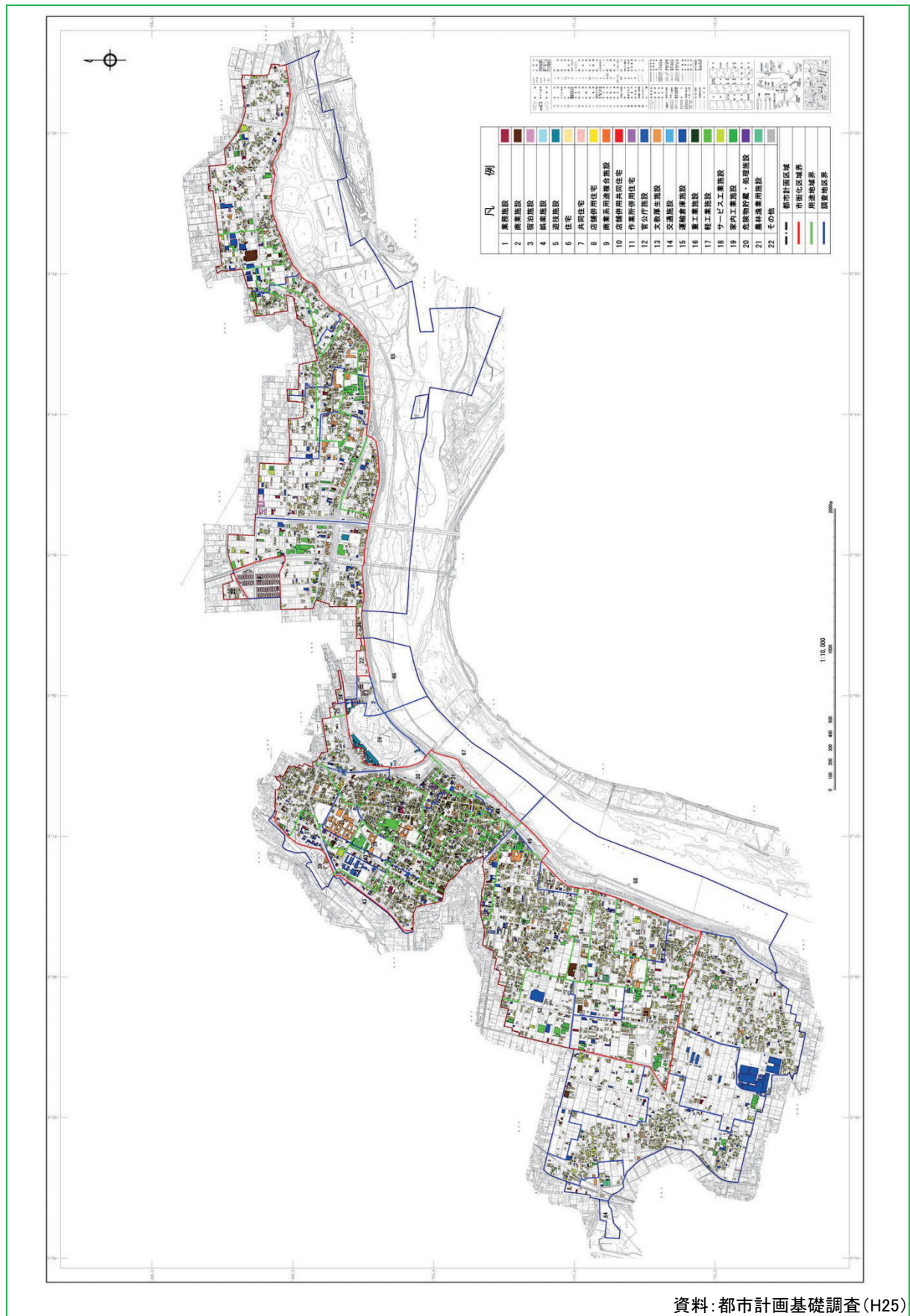


図:建物用途現況図

3) 産業構造

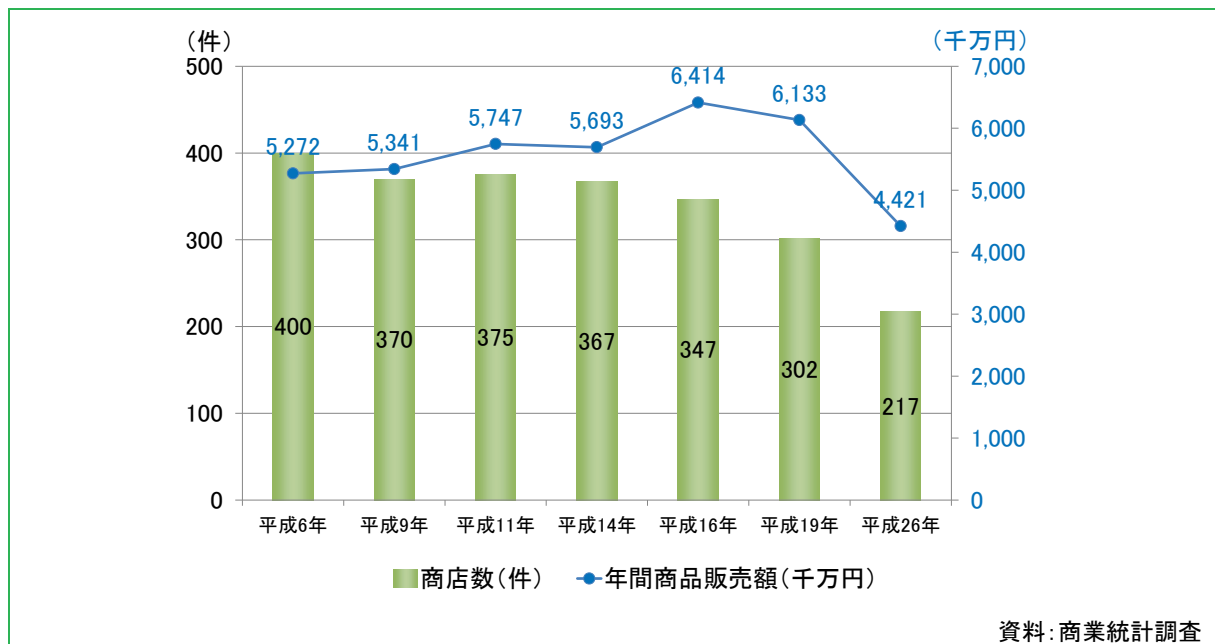
① 商業

本町の商店数は、平成6年から減少しています。年間商品販売額は増加傾向にありましたが、平成26年には大きく減少しています。

表：商業の商店数及び年間商品販売額の推移

	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
商店数(件)	400	370	375	367	347	302	217
年間商品販売額(千万円)	5,272	5,341	5,747	5,693	6,414	6,133	4,421

資料：商業統計調査



図：商業の推移

平成26年の産業中分類別年間販売額は、小売業の中でも飲食料品小売業が高く、次いで自動車・自転車小売業となっています。

表：産業中分類別年間販売額の推移

(単位：百万円)

産業中分類	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成26年
合計	52,718	53,408	57,469	56,932	64,144	61,329	44,207
卸売業	37,261	37,332	42,127	41,718	46,681	45,705	30,840
小売業(合計)	15,457	16,075	15,342	15,214	17,463	15,624	13,368
織物・衣服・身の回り品小売業	1,189	999	1,005	750	562	387	182
各種商品小売業	x	-	x	-	x	-	x
飲食料品小売業	4,885	7,624	8,010	8,542	10,475	8,932	2,588
自動車・自転車小売業	x	491	x	758	588	749	748
家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	2,461	2,714	1,123	1,046	923	918	x
その他小売業	4,151	4,039	4,621	4,214	x	4,872	1,530

資料：商業統計調査

※ x は秘匿を示す



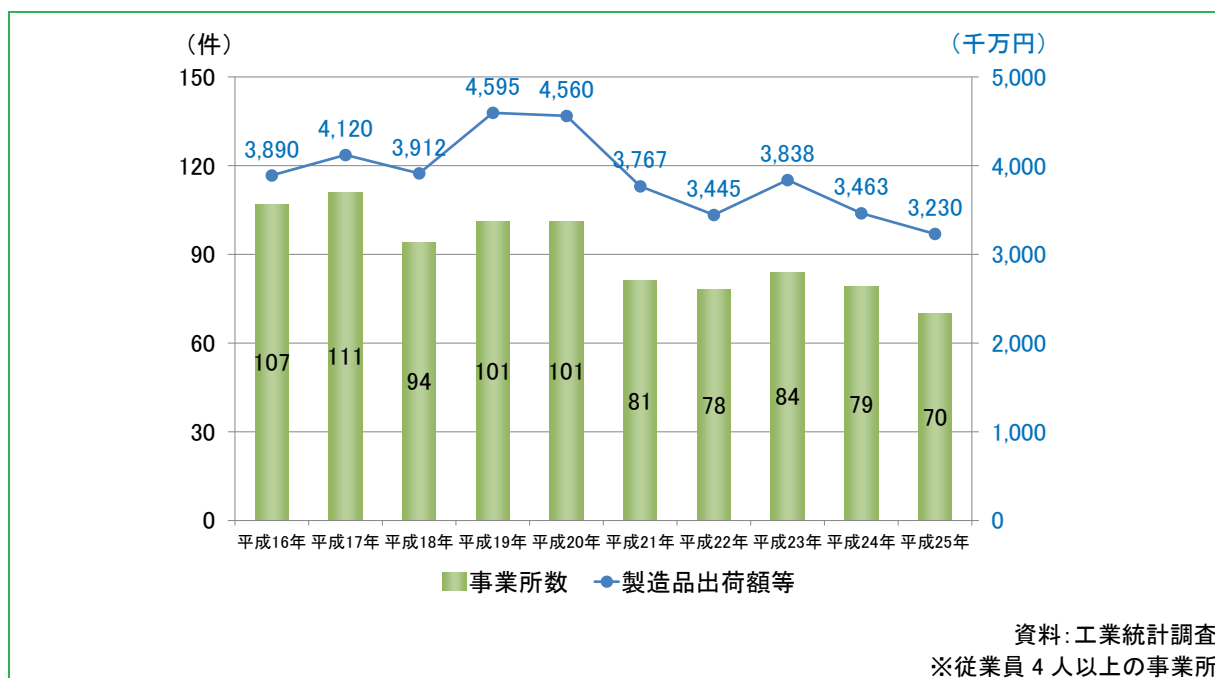
② 工業

本町の事業所数は平成17年以降、製造品出荷額等は平成19年をピークに減少していましたが、近年では減少傾向が穏やかになっています。

表：工業の事業所数及び製造品出荷額等の推移

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
事業所数 (件)	107	111	94	101	101	81	78	84	79	70
製造品出荷額等 (千万円)	3,890	4,120	3,912	4,595	4,560	3,767	3,445	3,838	3,463	3,230

資料：工業統計調査
※従業員4人以上の事業所



図：工業の推移

③ 農業

本町の農家数は平成2年以降減少していましたが、近年では横ばいとなっています。また、平成22年の総農家数441戸のうち、販売農家数は207戸、自給的農家数は234戸と自給的農家が半数以上を占めています。

表：農家数(平成22年)

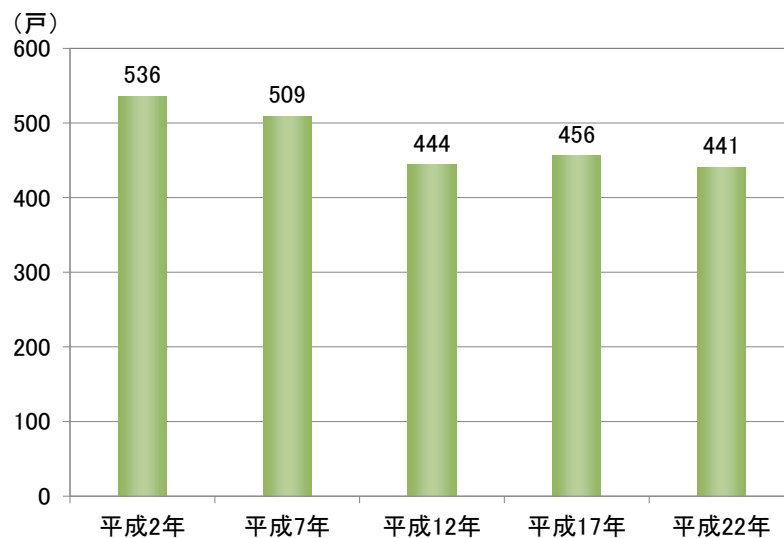
(単位：戸)

	農家数合計	販売農家数	自給的農家数	土地持ち非農家数
笠松町	441	207	234	77
(旧)笠松町	15	8	7	4
(旧)松枝村	251	134	117	38
(旧)下羽栗村	175	65	110	35

資料：農林業センサス

※1 販売農家……………商品生産を主たる目的とする農家(経営耕地面積30a以上。または農産物販売額50万円以上)のことをいう。

※2 自給的農家……………飯米自給等を主たる目的とする農家(経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満)のことをいう。



資料：農林業センサス

図：総農家数の推移

4) 交通体系

① 道路の状況

高速自動車国道は、本町の東側に東海北陸自動車道が通っていますが、町内にインターチェンジはなく、町から北東方面に岐阜各務原インターチェンジがあります。また、一般国道は、町のほぼ中央に一般国道 22 号が通っており、主要地方道は、笠松地域に(主)岐阜稲沢線、松枝地域に(主)岐阜南濃線、下羽栗地域に(主)川島三輪線があり、その他一般県道が松枝地域の一般県道(以下、(一))正木岐阜線など 10 路線で町内を網羅しているなど、国県道は比較的充実しています。しかしながら、町の南側を木曽川が流れていることから、愛知県側に接続する路線は一般国道 22 号、(主)岐阜稲沢線、(主)川島三輪線の 3 路線のみと、接続する路線が限定されています。

表:道路の状況

区分	路線数	実延長 (km)	舗装実延長 (km)	舗装率
国道	2	1.80	1.80	100.00%
県道	11	16.38	16.38	100.00%
町道	1 級	18	12.47	99.44%
	2 級	14	10.00	99.30%
	その他	552	130.66	91.86%
	計	584	142.36	92.97%
合計	597	171.31	160.54	93.71%

資料:笠松町統計書(H26)

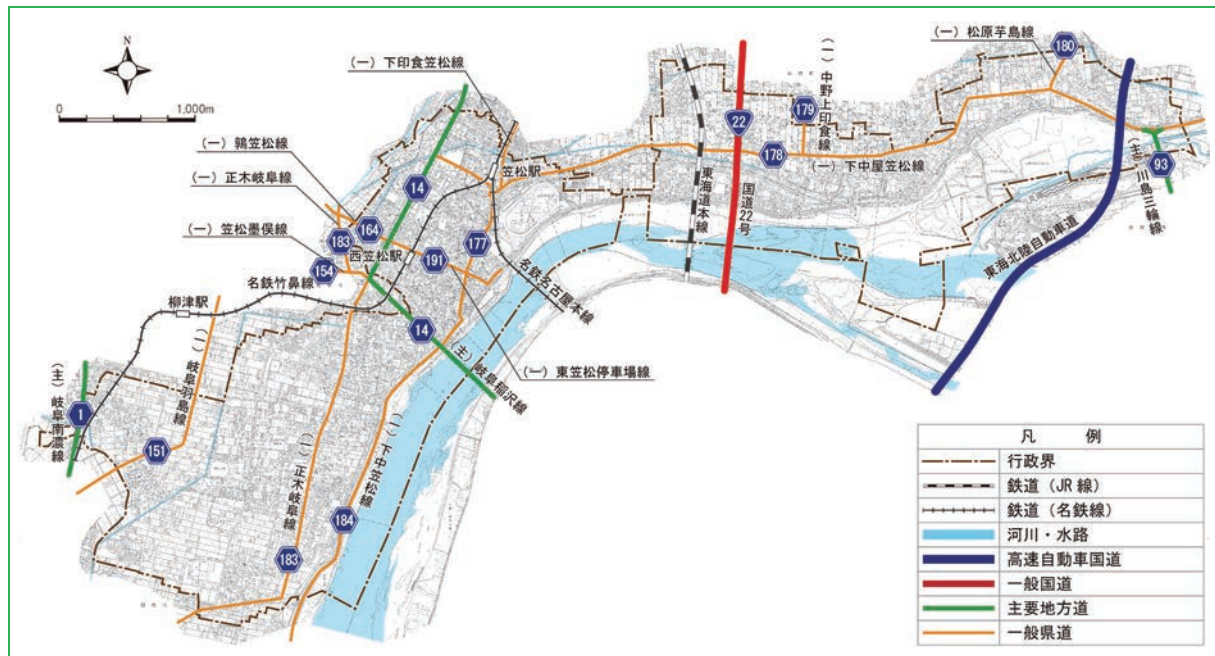
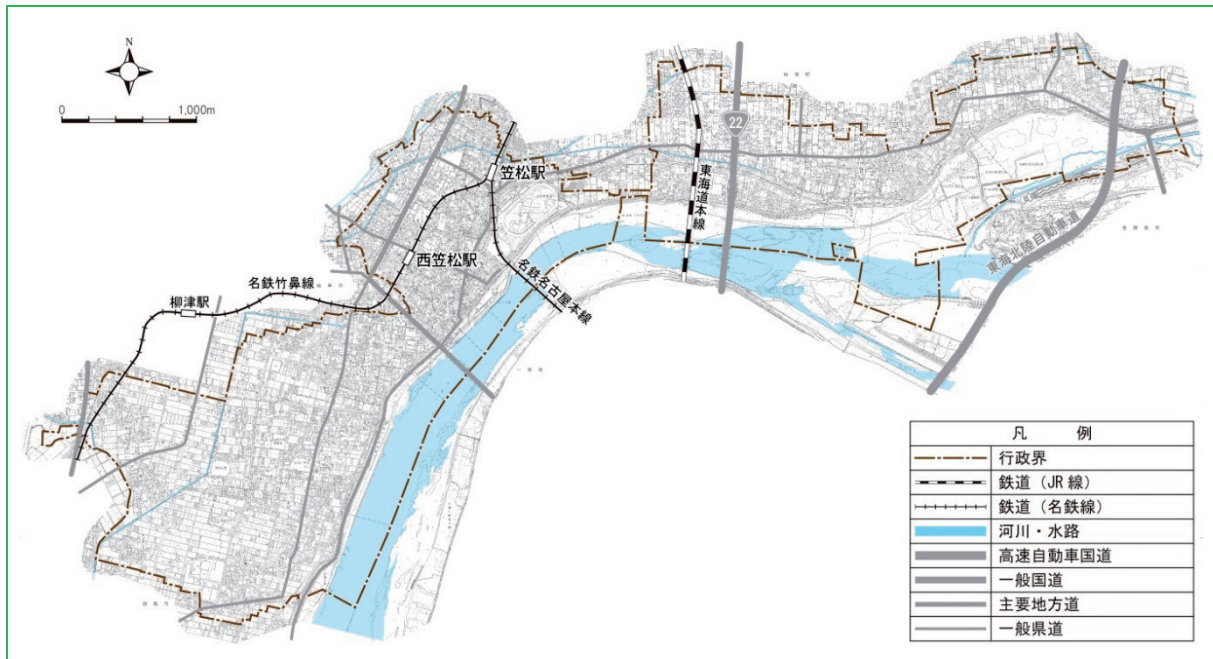


図:道路の状況

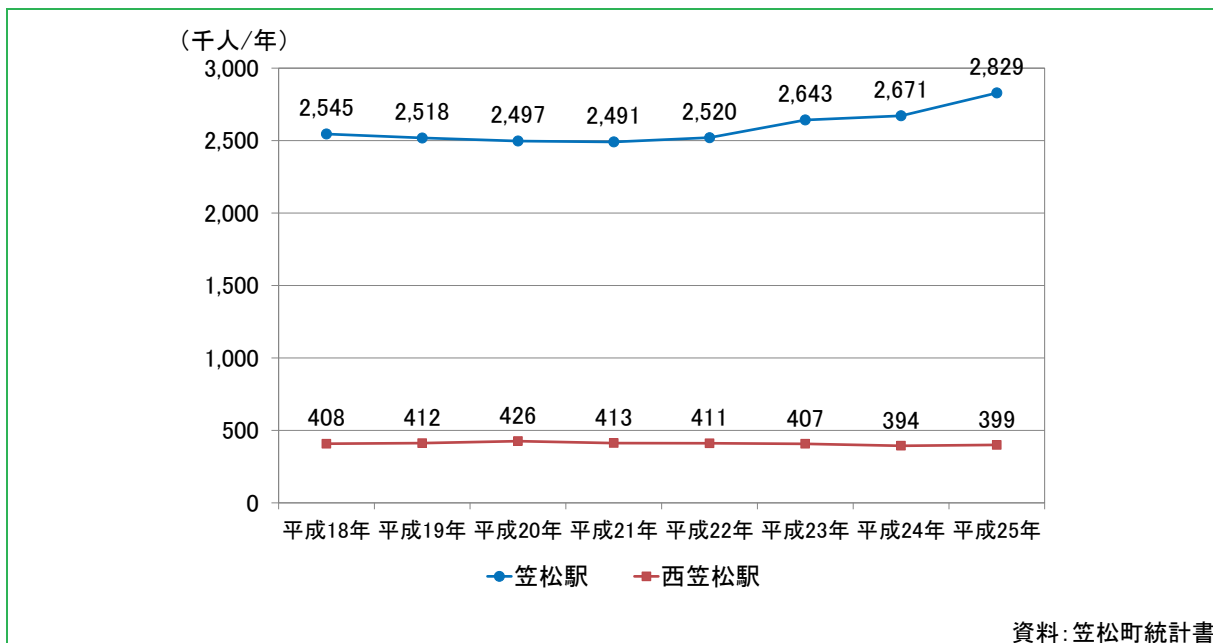
② 鉄道

本町には名鉄の笠松駅、西笠松駅の2つの駅があり、笠松駅は名古屋本線と竹鼻線が接続する駅で、特急電車が停車します。また、西笠松駅は竹鼻線の駅となっています。なお、本町のほぼ中央にはJRの東海道本線が通っていますが、町内に駅はありません。

また、駅別の乗降者数の推移では、西笠松駅は横ばい状態であり、笠松駅は増加傾向にあります。



図：鉄道の状況

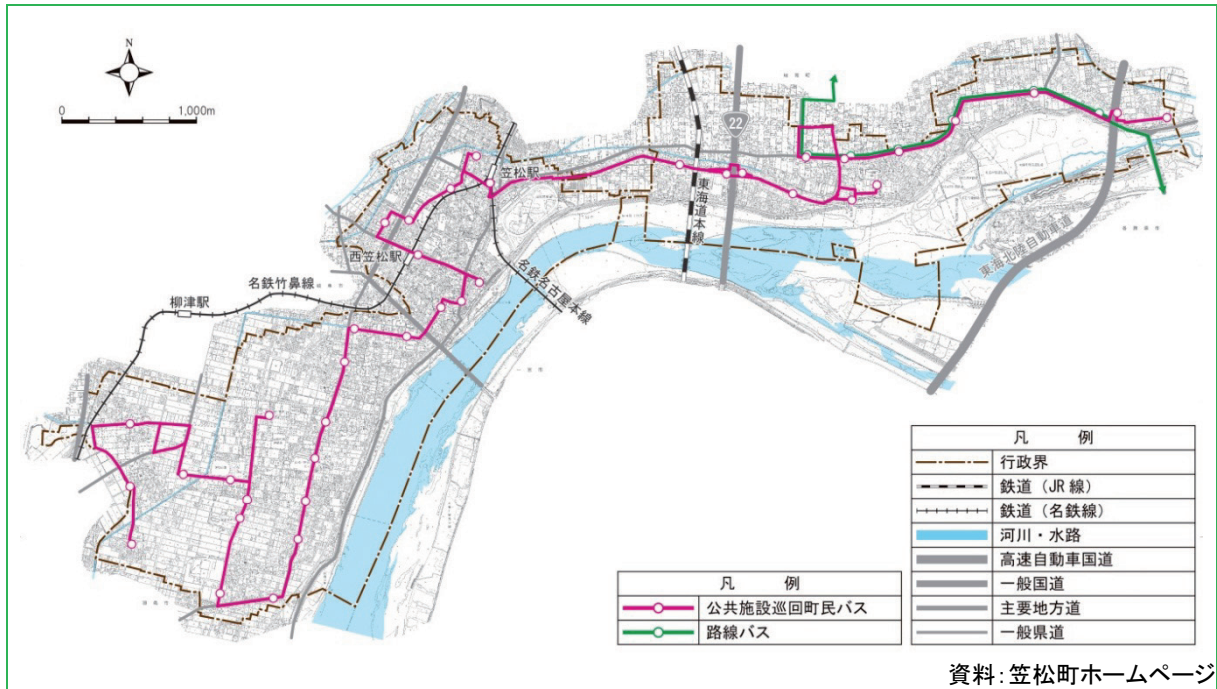


図：駅別乗降者数の推移

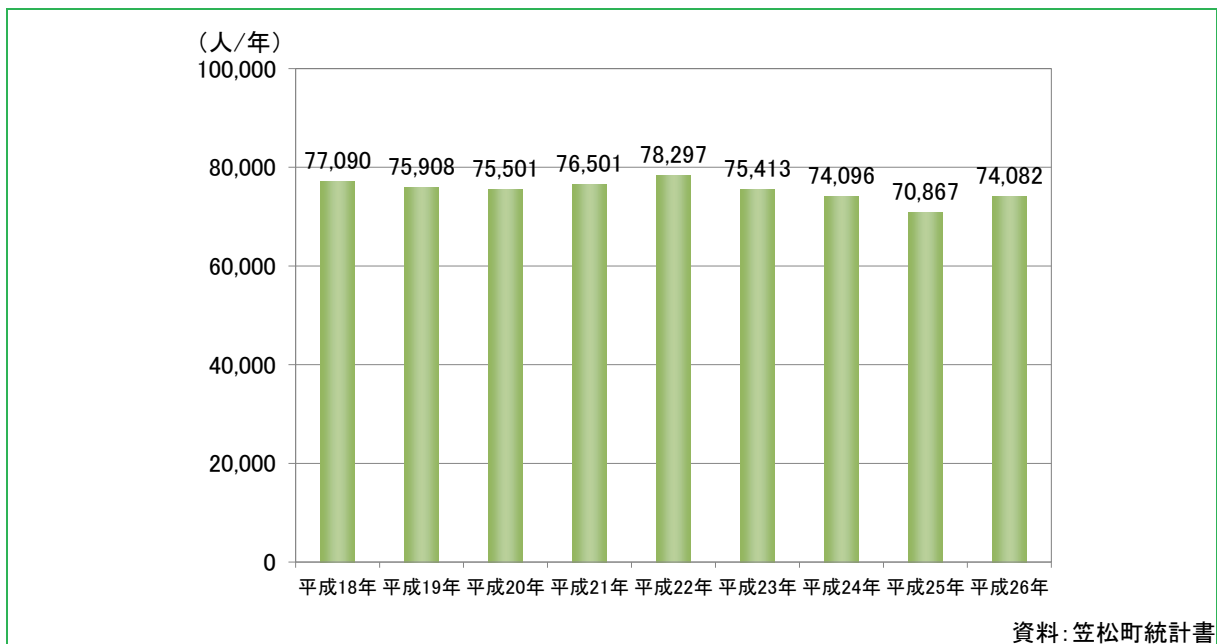
③ バス

本町には岐阜バスが運行する路線バスと、本町が運行するコミュニティバスである公共施設巡回町民バスがあります。

路線バスは、下羽栗地域を通り、岐阜駅と川島を結ぶ1系統があり、一日上下線合わせて16便(土日休日は7便)運行しています。公共施設巡回町民バスは、町内の主な公共施設を結ぶ1系統があり、一日24便(日休日は12便)運行しています。公共施設巡回町民バスの乗車人員は、年間70,000人を超えています。



図：バス路線図



図：公共施設巡回町民バス乗車人員の推移

5) 市街化動向

① DID

本町の総人口は昭和55年をピークに減少していましたが、平成12年から増加に転じています。一方、DID(人口集中地区)は、昭和50年以降、面積・人口とも減少しており、平成22年では、昭和50年と比べてDID人口は約4割、DID面積は約2割の減少となっています。また、総人口に占めるDID人口の割合も昭和50年の69.6%から平成22年では43.8%と低くなっています。

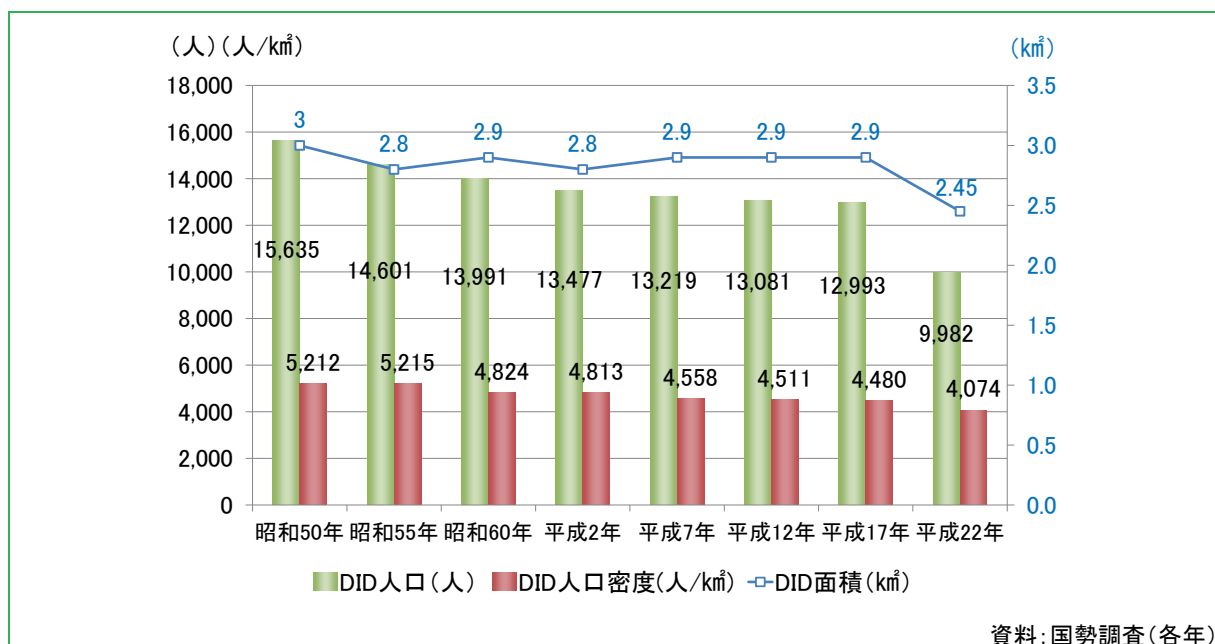
DID人口及びDID面積、DID人口密度をみると、昭和55年から平成22年にかけて減少傾向にあります。

表：DIDの推移

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口(人)	22,457	22,865	22,746	22,299	21,682	22,319	22,696	22,809
DID人口(人)	15,635	14,601	13,991	13,477	13,219	13,081	12,993	9,982
(減少率)	(-)	(-6.6%)	(-10.5%)	(-13.8%)	(-15.5%)	(-16.3%)	(-16.9%)	(-36.2%)
DID人口割合	69.6%	63.9%	61.5%	60.4%	61.0%	58.6%	57.2%	43.8%
DID面積(km ²)	3	2.8	2.9	2.8	2.9	2.9	2.9	2.45
(減少率)	(-)	(-6.7%)	(-3.3%)	(-6.7%)	(-3.3%)	(-3.3%)	(-3.3%)	(-18.3%)
DID人口密度(人/km ²)	5,212	5,215	4,824	4,813	4,558	4,511	4,480	4,074

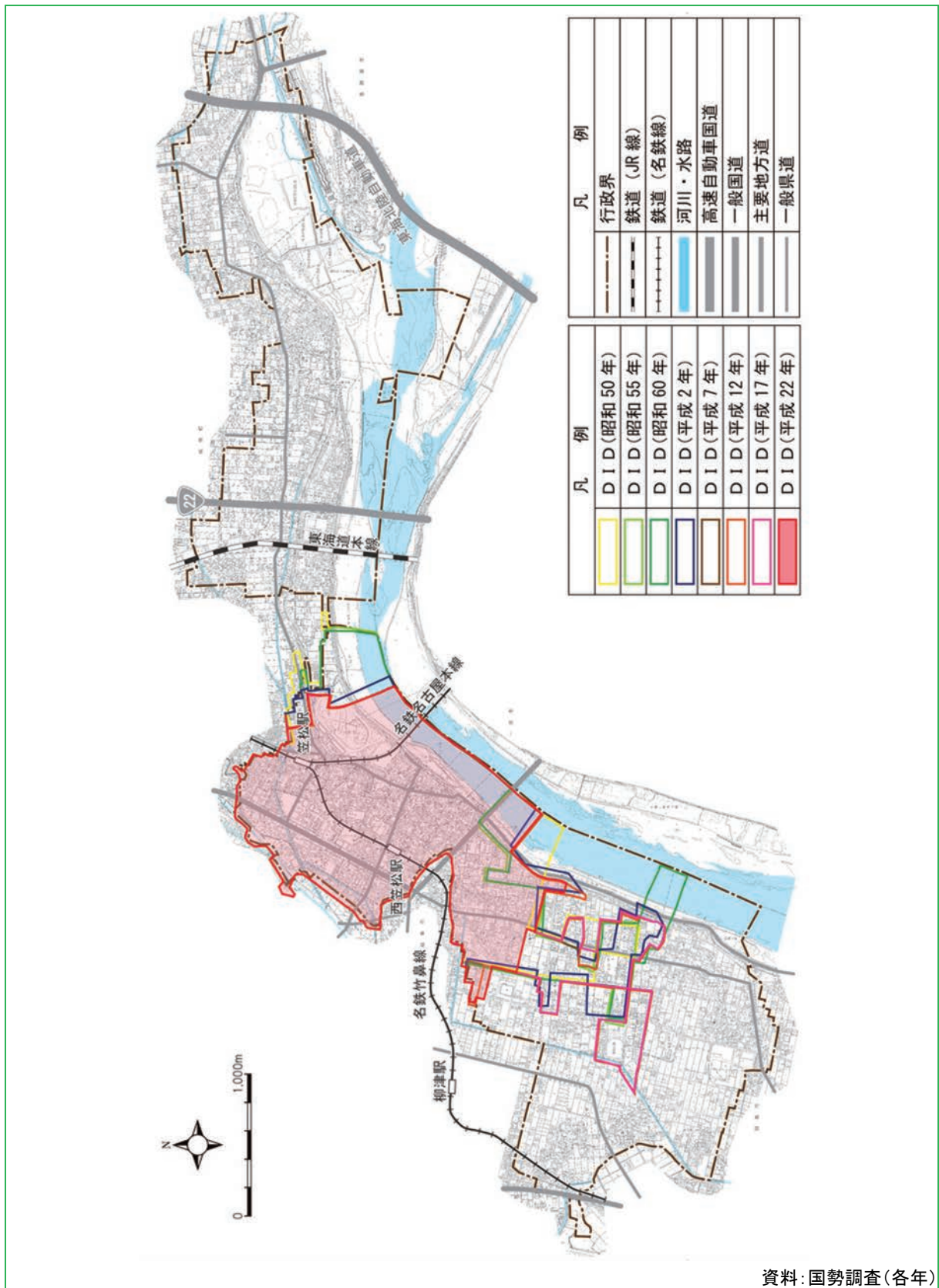
資料：国勢調査(各年)

※「減少率」は昭和50年を基準年としたときの減少率を算出



資料：国勢調査(各年)

図：DID人口・人口密度・面積の推移



② 開発状況

開発の動向では、平成 19 年から平成 24 年までに開発許可制度に基づく開発許可件数が 179 件あり、そのうち住宅用地が 130 件と、約 7 割以上を占めています。

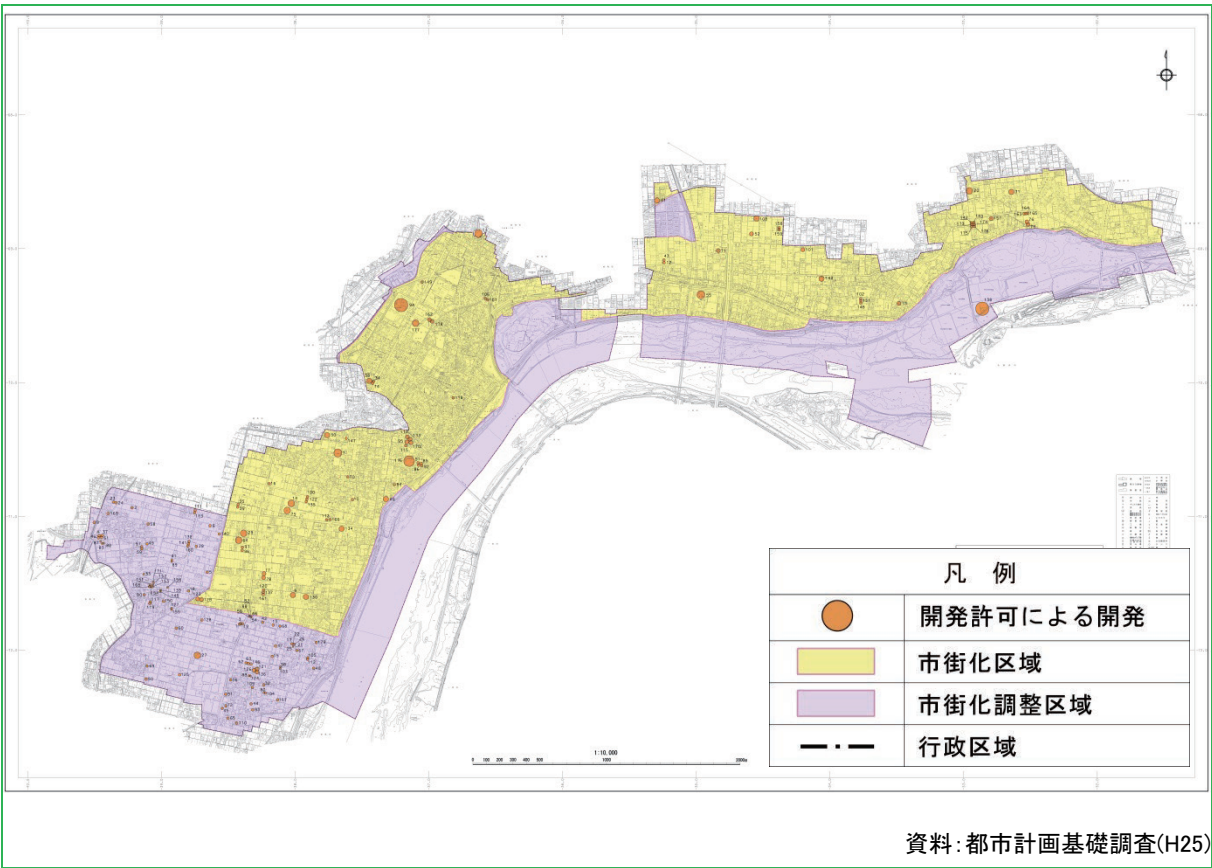
住宅用地の開発件数は、平成 19 年から平成 22 年にかけて減少傾向にありましたが、平成 22 年以降は増加傾向にあります。

市街化区域では 1,000 ㎡以上の分譲住宅の開発が多く、松枝地域の市街化調整区域においては、小規模な宅地の開発が多く見られます。

表：開発許可による開発件数

年度	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	合計	構成比
住宅用地	23	20	15	15	16	41	130	72.6%
商業用地	1	2			2	7	12	6.7%
工業用地	3	3		3	1	4	14	7.8%
その他	2	2	2	2	6	9	23	12.8%
合計	29	27	17	20	25	61	179	100.0%

資料：都市計画基礎調査(H25)
※四捨五入のため合計が一致しない箇所がある



図：宅地開発状況図

6) 都市基盤整備状況

① 都市計画道路

本町の都市計画道路は、昭和 49 年に初めて都市計画決定されて以降、随時変更され、平成 26 年 3 月時点では、計 15 路線で 16.89km あります。そのうち、改良済延長は 6.71km、改良率は約 40%となっています。

また、本町の地理的特性から、本町内で完結する都市計画道路は少なく、他市町にまたがる都市計画道路が多いため、過去 5 年の推移をみても都市計画道路の整備が進んでいません。

表：都市計画道路の整備状況の推移

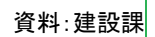
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
計画延長(km)	16.89	16.89	16.89	16.89	16.89
改良済み延長(km)	6.71	6.71	6.71	6.71	6.71
改良率	39.7%	39.7%	39.7%	39.7%	39.7%

資料：都市計画現況調査、建設課

表：都市計画道路の整備状況(平成 26 年 3 月 31 日時点)

線番号	路線名	幅員 (m)	車線数	総延長 (m)	町内 (m)	改良済 (m)	概成済 (m)	未整備 (m)	改良率	整備率
3・2・2	岐阜羽島線	32	未決定	6,480	840			840	0.0%	0.0%
3・5・30	岐阜駅柳津線	15	2	4,960	110	110			100.0%	100.0%
3・5・31	岐阜笠松線	15	2	5,630	1,270	1,270			100.0%	100.0%
3・4・34	左兵衛新田米野線	16	未決定	4,030	220			220	0.0%	0.0%
3・4・38	岐阜南濃線	16	未決定	4,520	140	140			100.0%	100.0%
3・5・53	野瀬笠松駅線	12	未決定	1,660	920	420		500	45.7%	45.7%
3・1・101	一般国道 22 号線	46	未決定	2,030	1,130	1,130			100.0%	100.0%
3・5・102	上印食中野線	12	未決定	1,910	240			240	0.0%	0.0%
3・3・201	門間線	25	未決定	1,060	1,060			1,060	0.0%	0.0%
3・4・202	笠松駅下中屋線	16	未決定	4,920	3,970		3,350	620	0.0%	84.4%
3・5・203	門間長池線	12	未決定	1,880	1,880			1,880	0.0%	0.0%
3・4・301	羽島署高桑線	16	未決定	2,810	550			550	0.0%	0.0%
3・5・303	柳津木曾川橋線	15	未決定	1,710	380	380			100.0%	100.0%
3・4・304	羽島署木曾川橋線	16	未決定	2,200	2,000	1,080		920	54.0%	54.0%
3・5・305	蓮池北及線	12	2	2,640	2,180	2,180			100.0%	100.0%
合計				48,440	16,890	6,710	3,350	6,830	39.7%	59.6%

資料：建設課



図：都市計画道路の整備状況(平成26年3月31日時点)

② 公園

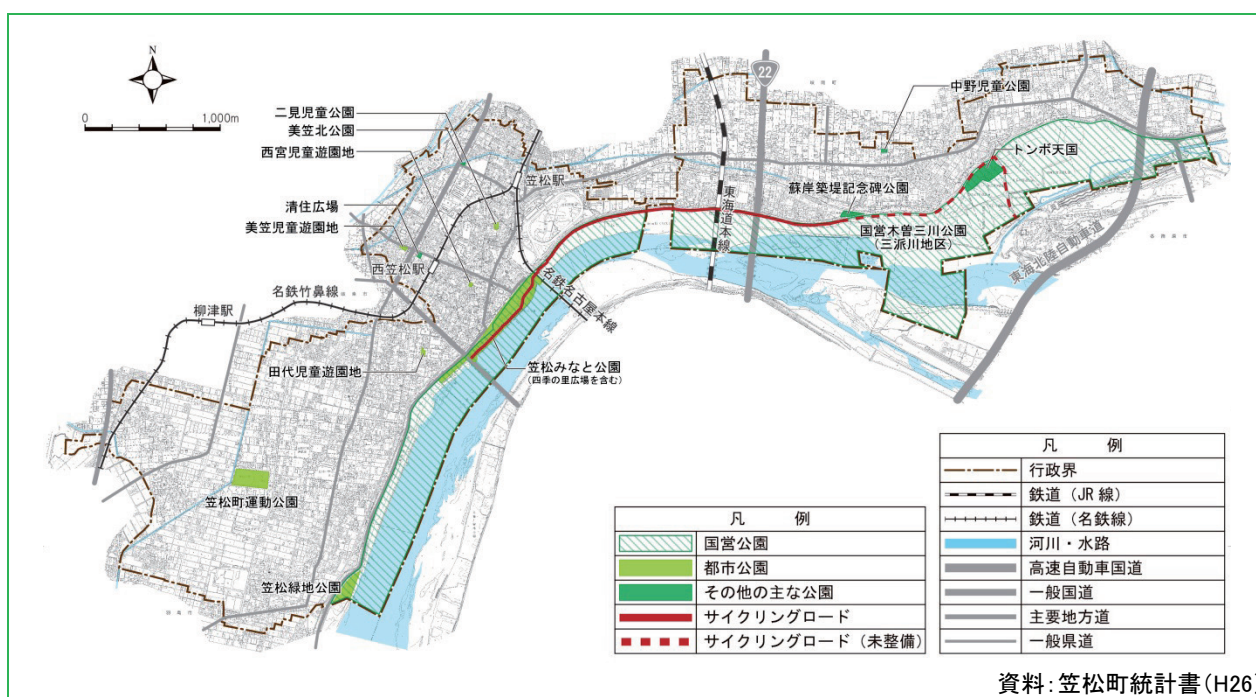
都市公園は 7 箇所あり、それぞれ地区公園、近隣公園、街区公園に位置づけられています。特に、木曽川沿いに位置する「笠松みなと公園」は、面積が 5.56ha と町内で最も規模が大きい公園となっています。なお、3 地域の基幹公園のうち笠松地域の「笠松みなと公園」及び下羽栗地域の「トンボ天国」は整備済みであり、松枝地域の「笠松町運動公園」は平成 25 年度より整備を進めています。また、笠松みなと公園から蘇岸築堤記念碑公園までの木曽川沿いにはサイクリングロードが整備されています。

また、笠松町の木曽川沿川は、国営木曽三川公園(三派川地区)に属しており、都市計画緑地国営木曽三川公園岐南・笠松緑地となっています。

表：公園一覧

種別	名称	所在地	面積 (ha)	開設年月日
国営公園	国営木曽三川公園(三派川地区)		270.6	昭和 61 年 12 月 19 日
都市公園	街区公園 西宮児童遊園地	笠松町西宮町 130 番地	0.22	昭和 38 年 10 月 4 日
	街区公園 美笠児童遊園地	笠松町瓢町 16 番地	0.34	昭和 39 年 8 月 25 日
	街区公園 田代児童遊園地	笠松町田代字天神 290 番地	0.22	昭和 42 年 2 月 15 日
	近隣公園 笠松みなと公園	笠松町港町官有地無番地	5.56	昭和 44 年 3 月 31 日
	地区公園 笠松緑地公園	笠松町北及字外山 3545 番地の 1	1.39	昭和 50 年 5 月 24 日
	街区公園 二見児童公園	笠松町二見町 65 番地	0.12	昭和 52 年 12 月 22 日
	近隣公園 笠松町運動公園	笠松町北及字高坪 1655 番地の 1	2.11	平成 26 年 3 月 31 日
その他の 主な公園	中野児童公園	笠松町中野字村北 174 番地	0.10	昭和 53 年 11 月 15 日
	蘇岸築堤記念碑公園	笠松町円城寺字東栗屋 933 番地先	0.12	昭和 53 年 11 月 25 日
	トンボ天国	笠松町江川字村西 119 番地地先	2.18	平成元年 3 月 28 日
	清住広場	笠松町清住町 37 番地	0.09	平成 6 年 3 月 30 日
	美笠北公園	笠松町美笠通 1 丁目 48 番地	0.01	平成 7 年 3 月 29 日

資料：笠松町統計書(H26) 都市計画現況調査(H25)



資料：笠松町統計書(H26)

図：公園の分布状況

③ 下水道

本町の下水道の排除方式は、木曽川右岸流域下水道計画に整合させ、全区域について雨水と污水を別々に排除する方式の分流式としています。

污水は、全体計画で 683ha が計画決定されおり、そのうち整備面積は平成 26 年度末時点で約 484ha と整備率は約 7 割となっています。

また、平成 27 年度には松枝処理分区の予定処理区域を拡大し、668ha が認可面積となっています。

雨水は、全体計画で 215ha が計画決定されており、平成 24 年度の変更で 103.2ha が認可面積となり、整備を進めています。

表：下水道(污水)の状況

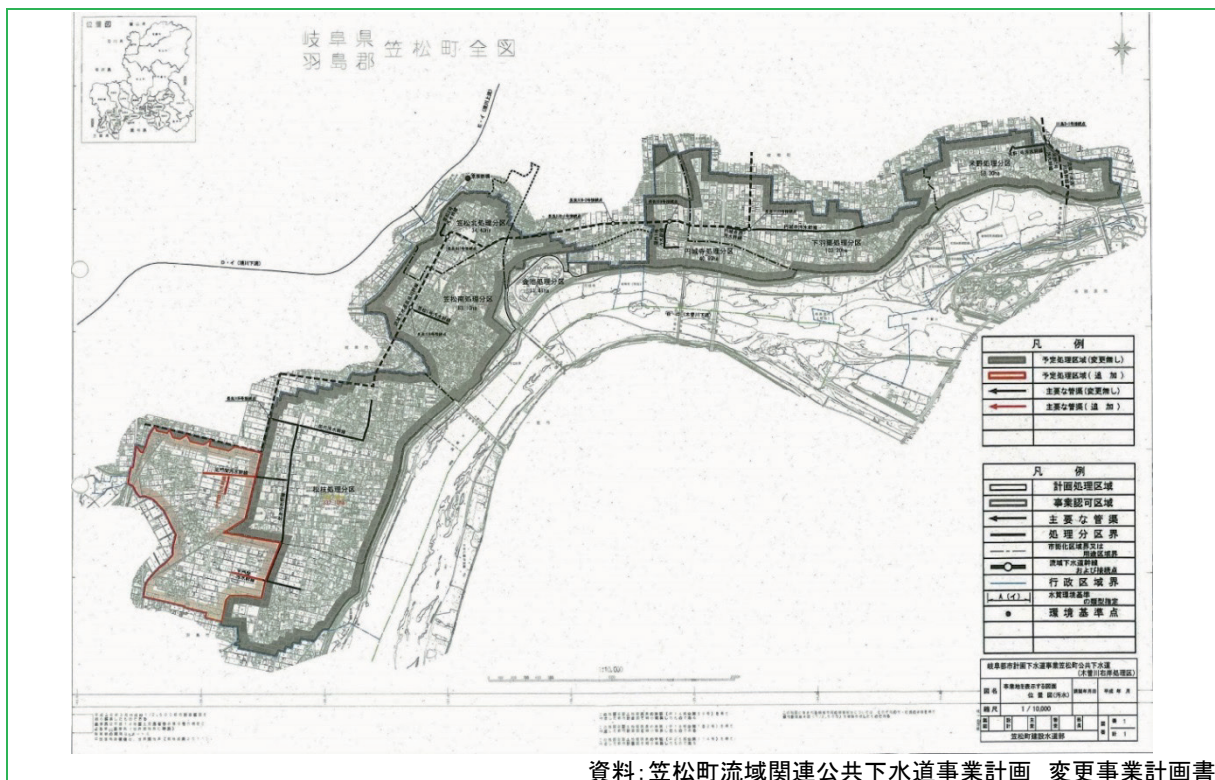
決定年	排水区域(ha)				最終変更年
	全体面積	認可面積	整備面積	水洗化率	
昭和 63 年	683	668	483.8	80.3%	平成 27 年度

資料：笠松町ホームページ、笠松町流域関連公共下水道事業計画 変更事業計画書

表：下水道(雨水)の状況

決定年月日	排水区域(ha)		最終変更年
	全体面積	認可面積	
昭和 63 年	215	103.2	平成 24 年度

資料：笠松町ホームページ



資料：笠松町流域関連公共下水道事業計画 変更事業計画書

図：下水道(污水)の状況

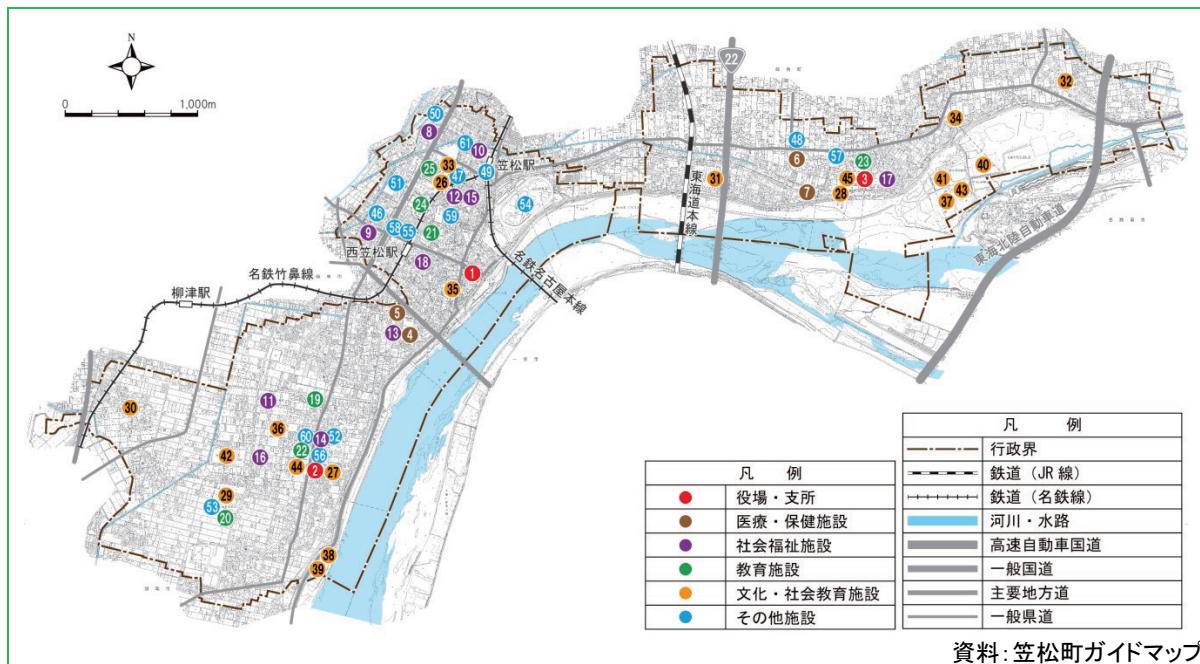
7) 公共施設等

本町の主要な施設は町内各地に分布していますが、地域別では、笠松地域は地域全体に施設が分布しており、松枝地域、下羽栗地域は、支所を中心とする地区に施設が配置されています。

施設種別でみると、医療・保健施設は、松枝地域と笠松地域の間に「松波総合病院」、下羽栗地域では「愛生病院」が主な病院となっています。また、社会福祉施設及び教育施設は、笠松地域・松枝地域に多く配置されており、運動場は下羽栗地域の河川敷に多く配置されています。

表：公共施設等の一覧表

種別	No.	名称	種別	No.	名称	種別	No.	名称
支所・役場	1	笠松町役場	教育施設	22	松枝小学校	文化・社会教育施設	42	運動公園内運動場
	2	松枝支所		23	下羽栗小学校		43	多目的運動場
	3	下羽栗支所		24	笠松中学校		44	南体育館
保健・医療施設	4	松波総合病院(南館)		25	岐阜工業高等学校		45	総合会館
	5	松波総合病院(北館)		26	中央公民館		46	笠松郵便局
	6	愛生病院	文化・社会教育施設	27	松枝公民館		47	春日郵便局
	7	シルバーポートふれあいの家		28	下羽栗会館		48	中野郵便局
社会福祉施設	8	緑会館		29	松枝みなみ会館		49	ふらっと笠松
	9	厚生会館		30	北門間会館		50	火葬場
	10	福祉会館		31	円城寺集会場		51	笠松刑務所
	11	福祉健康センター		32	米野会館		52	学校給食センター
	12	子育て支援センター		33	町民体育館		53	産業技術センター
	13	児童館		34	スポーツ交流館		54	笠松競馬場
	14	心身障害者小規模授産所		35	歴史未来館		55	笠松交番
	15	第一保育所		36	町民運動場		56	松枝駐在所
	16	松枝保育所		37	勤労青少年運動場		57	下羽栗駐在所
	17	下羽栗保育所		38	緑地公園内運動場		58	羽島郡広域連合消防本部
施設・教育	18	笠松保育園		39	緑地公園内テニスコート		59	コミュニティ消防センター
	19	笠松幼稚園		40	町民米野運動場		60	南部コミュニティ消防センター
	20	笠松双葉幼稚園		41	町民江川運動場		61	商工会館
	21	笠松小学校						



8) 地域防災

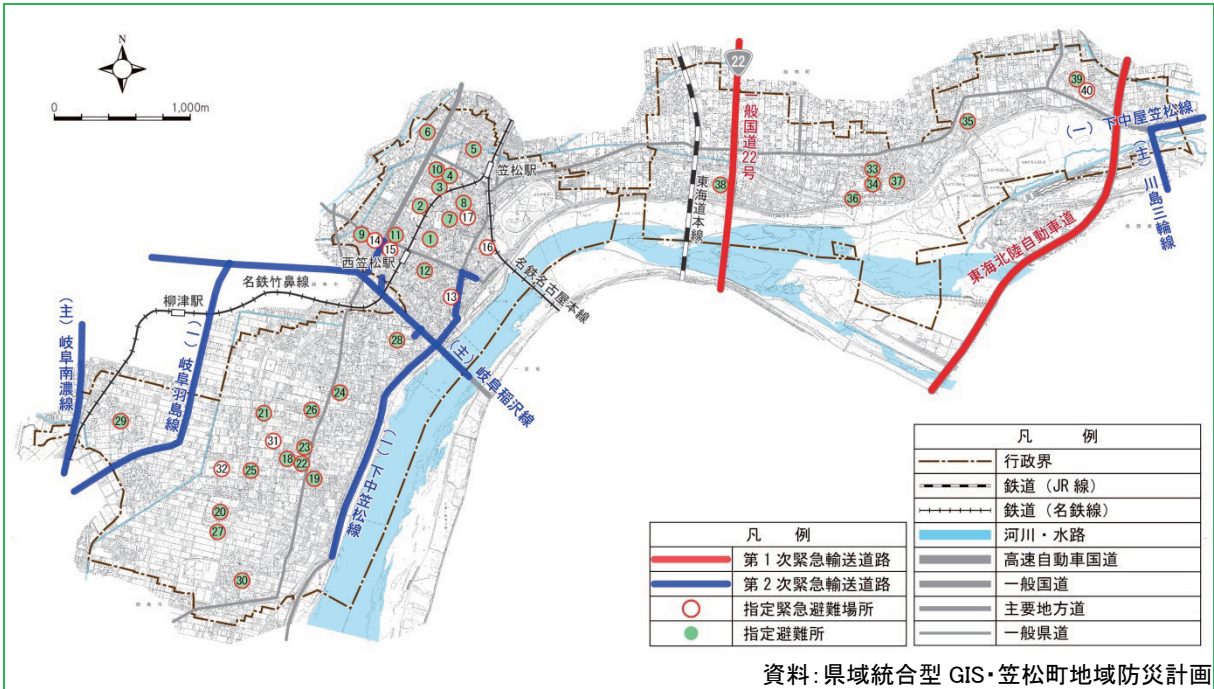
① 緊急輸送道路・避難場所等

本町では、県が指定する第1次緊急輸送道路として、東海北陸自動車道と一般国道22号の2路線、第2次緊急輸送道路として、岐阜南濃線や岐阜稲沢線など6路線があり、第3次緊急道路の指定はありません。第1次緊急輸送道路は周辺市をまたぐように配置されており、第2次緊急輸送道路は、町役場や消防署などの防災拠点を結ぶように配置されています。

また、本町には、指定緊急避難場所が学校、体育館、グラウンド、保育所(園)など65箇所、指定避難場所が36箇所指定されています。

表：避難場所等一覧

No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
1	笠松小学校	11	羽島郡広域連合消防本部	22	南体育館	32	運動公園内運動場
	笠松小学校体育館	12	笠松保育園	23	南部コミュニティ消防センター		下羽栗小学校
	笠松小学校運動場		笠松保育園運動場	24	リバーサイド笠松園	33	下羽栗小学校体育館
2	笠松中学校	13	歴史未来館	25	松枝保育所		下羽栗小学校運動場
	笠松中学校屋内運動場	14	忠霊塔広場	26	松枝保育所運動場	34	総合会館
	笠松中学校運動場	15	清住町広場	27	笠松幼稚園		総合会館駐車場
3	中央公民館	16	奈良津駐車場	28	笠松幼稚園運動場	35	スポーツ交流館
	中央公民館駐車場	17	二見児童公園	29	笠松双葉幼稚園		スポーツ交流館駐車場
4	町民体育館		松枝小学校	30	笠松双葉幼稚園運動場	36	下羽栗会館
5	福祉会館	18	松枝小学校体育館	31	児童館		下羽栗会館駐車場
	福祉会館駐車場		松枝小学校運動場	32	児童館運動場	37	下羽栗保育所
6	緑会館	19	松枝公民館	33	北門間会館		下羽栗保育所運動場
7	コミュニティ消防センター		松枝公民館駐車場	34	児神社	38	円城寺集会所
8	第一保育所	20	松枝みなみ会館	35	児神社境内	39	米野会館
	第一保育所運動場		松枝みなみ会館駐車場	36	町民運動場	40	日枝神社境内
9	厚生会館	21	福祉健康センター				
10	岐阜工業高等学校体育館		福祉健康センター駐車場				
	岐阜工業高等学校運動場						



資料：県域統合型 GIS・笠松町地域防災計画

図：緊急輸送道路・避難場所等分布図

※1 指定緊急避難場所……………災害が発生し、又は発生する恐れがある場合にその危険から逃れるための避難場所
※2 指定避難所……………災害の危険性があり避難した住民などが災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民などを一時的に滞在させるための施設

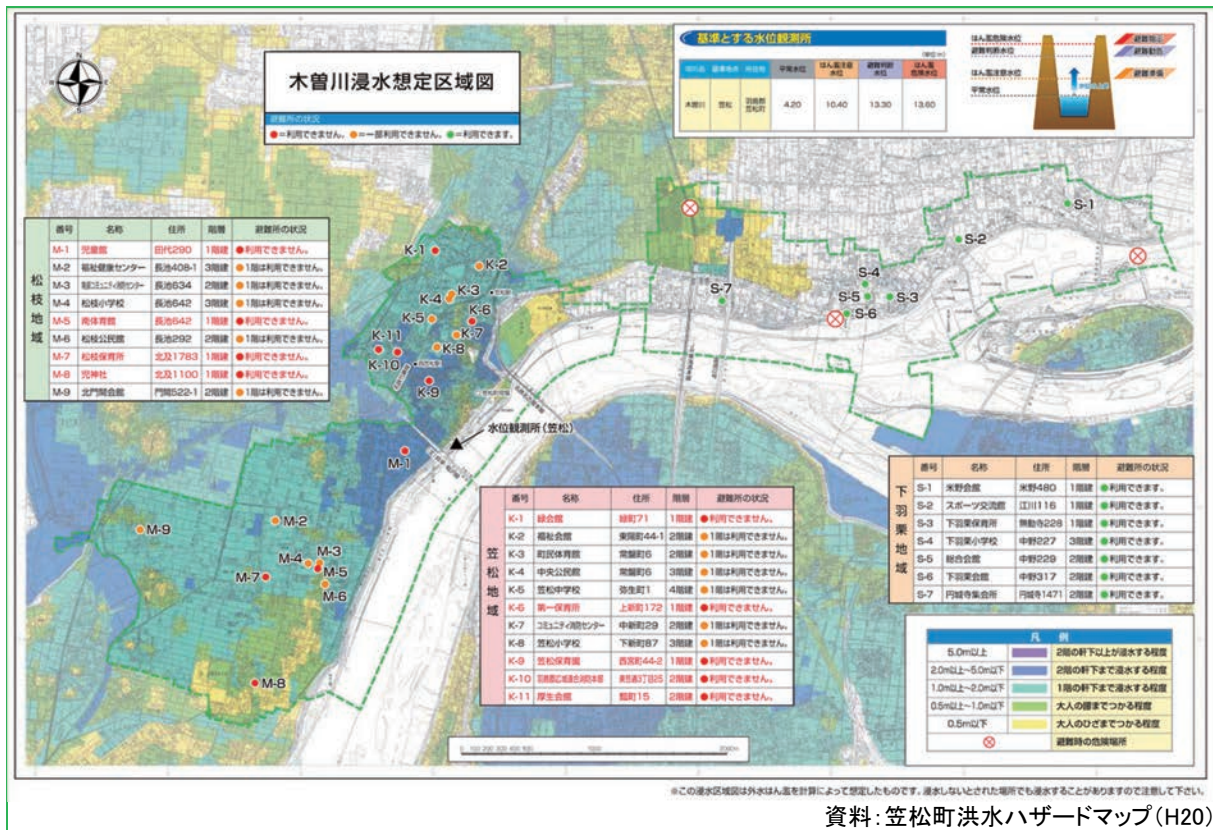
② 水害

本町では、昭和 51 年、昭和 52 年の豪雨により大規模な浸水被害が発生しています。また、本町は木曽川、長良川、境川に近接していることから、洪水による浸水被害も想定されます。

そのため、本町では、木曽川、長良川、境川でそれぞれ洪水が発生した場合を想定し、安全な避難に役立つよう洪水ハザードマップを作成しています。

本町においては、木曽川の洪水による浸水被害が最も大きくなると想定されています。想定される被害は、笠松地域の一部及び松枝地域において 2.0m 以上から 5.0m 以下の浸水が想定されており、当該 2 地域のほとんどで 1.0m 以上から 2.0m 以下の浸水が想定されています。また、下羽栗地域では西側の一部区域において 1.0m 以下もしくは 0.5m 以下の浸水が想定されています。

また、近年都市化の進展による遊水地の減少や頻発するゲリラ豪雨により、下羽栗地域で道路が冠水するなどの浸水被害が生じていることから、公共下水道事業の事業区域を拡大し雨水排除対策を進めています。



図：木曽川浸水想定区域図

(4) 現況のまとめ

項目		現況
自然	位置・地勢	● 木曽川右岸に沿って帯状に広がる低湿地帯である。 ● 笠松地域を中心とする3つの地域に分けられる。
歴史	文化財	● 岐阜と名古屋を結ぶ水陸交通の要衝として繁栄した。 ● 有形文化財、民俗文化財、記念物(史跡・天然記念物等)があり、記念物は各地に分散している。
人口	人口・世帯数	● 人口は昭和55年をピークに減少した後、平成7年から増加傾向に転じている。 ● 世帯数の増加と世帯人員の減少から、核家族化や単身世帯の増加が見られる。
	年齢別人口割合	● 15歳未満人口は減少傾向、65歳以上人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進展している。
	高齢化率の分布	● 笠松地域を中心に高齢化率が高くなっている。
	人口流動	● 通勤・通学流動は流出超過傾向にあり、岐阜市への流出が最も多い。
	産業別人口	● 産業別人口割合は第3次産業が約7割を占める。 ● 経年変化は第2次産業人口が減少する一方、第3次産業人口が増加傾向にある。
	人口動態	● 平成23年までは自然増の傾向、平成24年からは自然減に転じている。 ● 平成24年以降は社会増の傾向にある。
	人口密度の分布	● 平成12年から平成22年にかけて、全体として人口密度が低下している地区が多い状況である。
土地利用	土地利用	● 自然的土地利用では田と畑の占める面積割合が最も高く、都市的土地利用では住宅用地と道路用地の占める割合が最も高い。 ● 松枝地域の市街化調整区域において住宅用地の分布が見られる。 ● 下羽栗地域の市街化調整区域において、住居系厩舎の利用が見られる。 ● 商業用地は分散しており、市街化調整区域には笠松競馬場がある。 ● 町内全域的に住宅と工場の土地利用が混在している。
	用途地域	● 準工業地域の面積が最も大きく、松枝地域南部や下羽栗地域の大部分を占めている。 ● 商業系用途地域のほとんどは笠松地域内に占めている。
	建物用途	● 住宅用途面積が最も大きく、次いで文教厚生施設となっている。 ● 松枝地域と下羽栗地域は住宅が散在しており、比較的規模の大きい工業施設が点在している。

項目		現況
産業構造	商業	● 商店数が減少傾向にある一方で、年間商品販売額は増加傾向にあったが、平成 26 年には大きく減少している。 ● 小売業の内、飲食料品小売業の販売額が高い。
	工業	● 事業所数と製造品出荷額等が減少していたが、近年は減少傾向が穏やかになっている。
	農業	● 農家数は横ばい状態であり、自給的農家数が半数以上を占める。
交通体系	道路	● 東海北陸自動車道へのインターチェンジはなく、町南部に木曽川が流れていることから、愛知県に接続する国県道は 3 路線のみとなっている。
	鉄道	● 名鉄の笠松駅と西笠松駅の 2 駅がある。 ● 名鉄笠松駅の乗降者数は増加傾向にある。 ● 町内中央に JR 東海道本線が通っているが、町内に駅はない。
	バス	● 路線バスと公共施設巡回町民バス(コミュニティバス)の 2 路線が運行されている。 ● 公共施設巡回町民バスの乗車人員は横ばい状態である。
市街化動向	DID	● 昭和 50 年と比較し、DID 人口は約 4 割、面積は約 2 割減少している。 ● 総人口に占める DID 人口割合も減少傾向にある。
	開発状況	● 住宅用地の開発件数が平成 19 年から平成 24 年までの間で最も多い。 ● 住宅用地の開発動向では、平成 22 年まで減少傾向、平成 23 年から増加傾向に転じている。
都市基盤整備状況	都市計画道路	● 過去 5 年間で都市計画道路の整備が進んでいない。 ● 地理的特性から、町内で完結する都市計画道路は少なく、他市町にまたがる計画道路が多い。
	公園	● 木曽川沿川は国営木曽三川公園となっている。 ● 3 地域にそれぞれ基幹公園があり、「笠松みなと公園」「トンボ天国」は整備済みであり、「笠松町運動公園」は整備中である。
	下水道	● 汚水は全体の約 7 割の 484ha が整備済みとなっており、雨水は平成 24 年度に認可変更し整備を進めている。
公共施設	公共施設	● 社会福祉施設・教育施設は笠松地域・松枝地域に多く、運動場は下羽栗地域の河川敷に多くなっている。
地域防災	緊急輸送道路・避難場所等	● 緊急輸送道路は町役場や消防署、病院などの防災拠点を結ぶように配置されている。
	水害	● 笠松地域の一部及び松枝地域のほとんどで 1.0m 以上から 2.0m 以下の浸水が想定されている。 ● 都市化の進展やゲリラ豪雨などによる浸水被害への対応として、雨水排除対策を進めている。

2 住民意向の把握

(1) アンケート調査

まちづくりに対する住民の意向を把握するため、「笠松町第 5 次総合計画」策定の際に実施した「住民意識調査」、「中学生意識調査」及び、「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け実施した「町民意識調査」、「児童・生徒意識調査」から、都市計画マスタープランに関する事項を抽出しました。

1) 【笠松町第 5 次総合計画】アンケート調査概要

	住民意識調査	中学生意識調査
調査対象者	笠松町在住の住民（無作為抽出）	笠松町在住の中学 3 年生（全数）
調査期間	平成 21 年 10 月 1 日～ 平成 21 年 10 月 16 日	平成 21 年 11 月 3 日
調査方法	郵送配布、郵送回収	直接配布、直接回収
回収率	51.1% （配布数：2,000、回収数：1,022）	100% （配布数：184、回収数：184）

資料：第 5 次総合計画策定にかかる住民意識調査（平成 21 年 12 月）

2) 【笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略】アンケート調査概要

	町民意識調査	児童・生徒意識調査
調査対象者	16 歳以上の笠松町在住の住民 （無作為抽出）	町内の小中学校に在籍する小学 6 年生及び 中学生
調査期間	平成 27 年 7 月 8 日～ 平成 27 年 7 月 21 日	平成 27 年 7 月 7 日～ 平成 27 年 7 月 13 日
調査方法	郵送配布、郵送回収	直接配布、直接回収
回収率	37.1% （配布数：1,000、回収数：371）	回収数：875 通 （内訳） 小学校 6 年生 199 人 中学校 1 年生 222 人 中学校 2 年生 221 人 中学校 3 年生 233 人

資料：笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にかかる町民意識調査（平成 27 年 7 月）



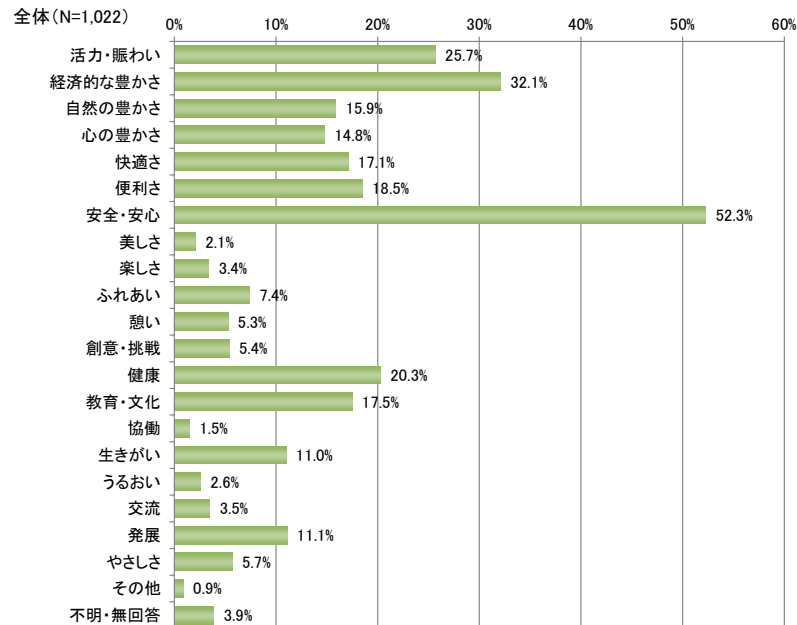
(2) アンケート調査結果

1) 「笠松町第5次総合計画」アンケート調査結果

① 笠松町の将来像について

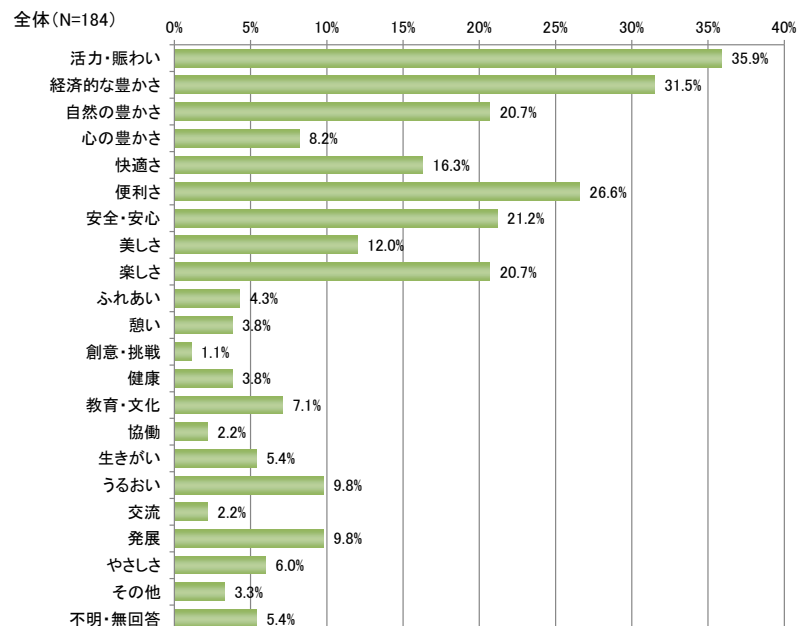
【一般住民】

「安全・安心」が最も多く 52.3%となっています。次に「経済的な豊かさ」が 32.1%、「活力・賑わい」が 25.7%となっています。また、「快適さ」や「便利さ」、「教育・文化」なども比較的高い割合となっています。



【中学生】

「活力・にぎわい」が最も多く 35.9%となっています。次に「経済的な豊かさ」が 31.5%、「便利さ」が 26.6%となっています。



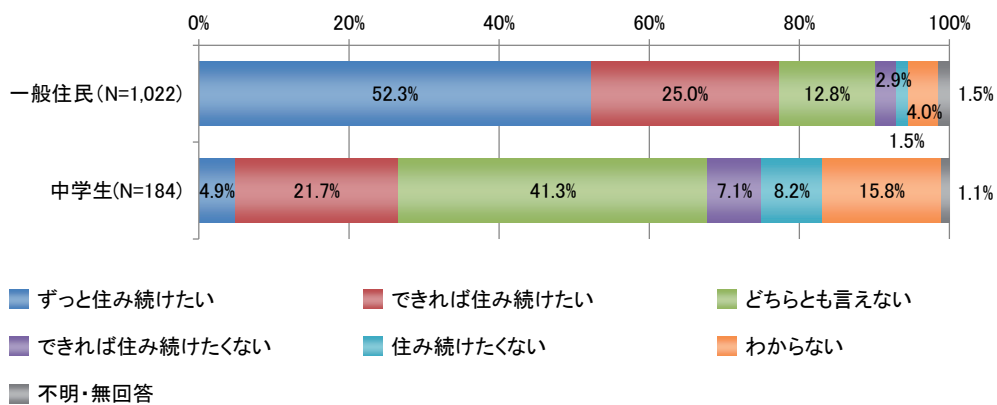
② 笠松町での居住について

【一般住民】

「ずっと住みたい」が最も多く 52.3%となっています。次に「できれば住みたい」が 25.0%となっており、「ずっと住みたい」と「できれば住みたい」を合わせた定住意向にある回答が77.3%となっています。

【中学生】

「どちらとも言えない」が最も多く 41.3%となっています。次に「できれば住みたい」が 21.7%となっています。定住意向の回答は 26.6%となっています。



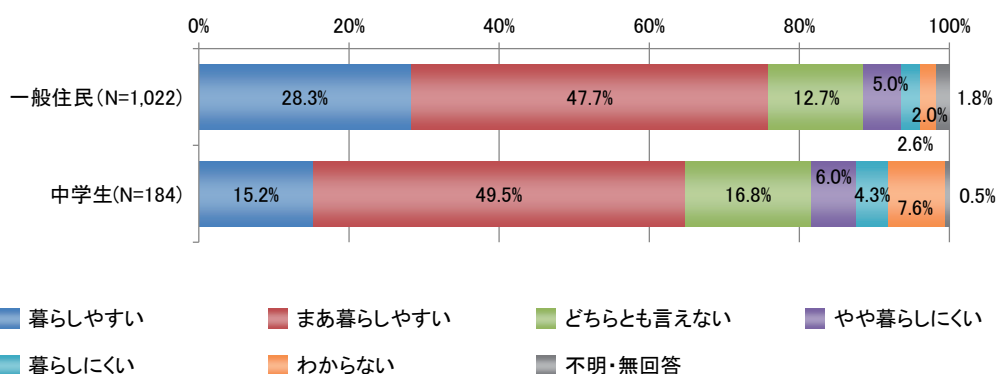
③ 笠松町の暮らしやすさについて

【一般住民】

「まあ暮らしやすい」が最も多く 47.7%となっています。次に「暮らしやすい」が 28.3%となっており、「暮らしやすい」と「まあ暮らしやすい」を足した肯定的な回答が 76.0%となっています。

【中学生】

「まあ暮らしやすい」が最も多く 49.5%となっています。次に「どちらとも言えない」が 16.8%となっています。肯定的な回答は 64.7%となっています。

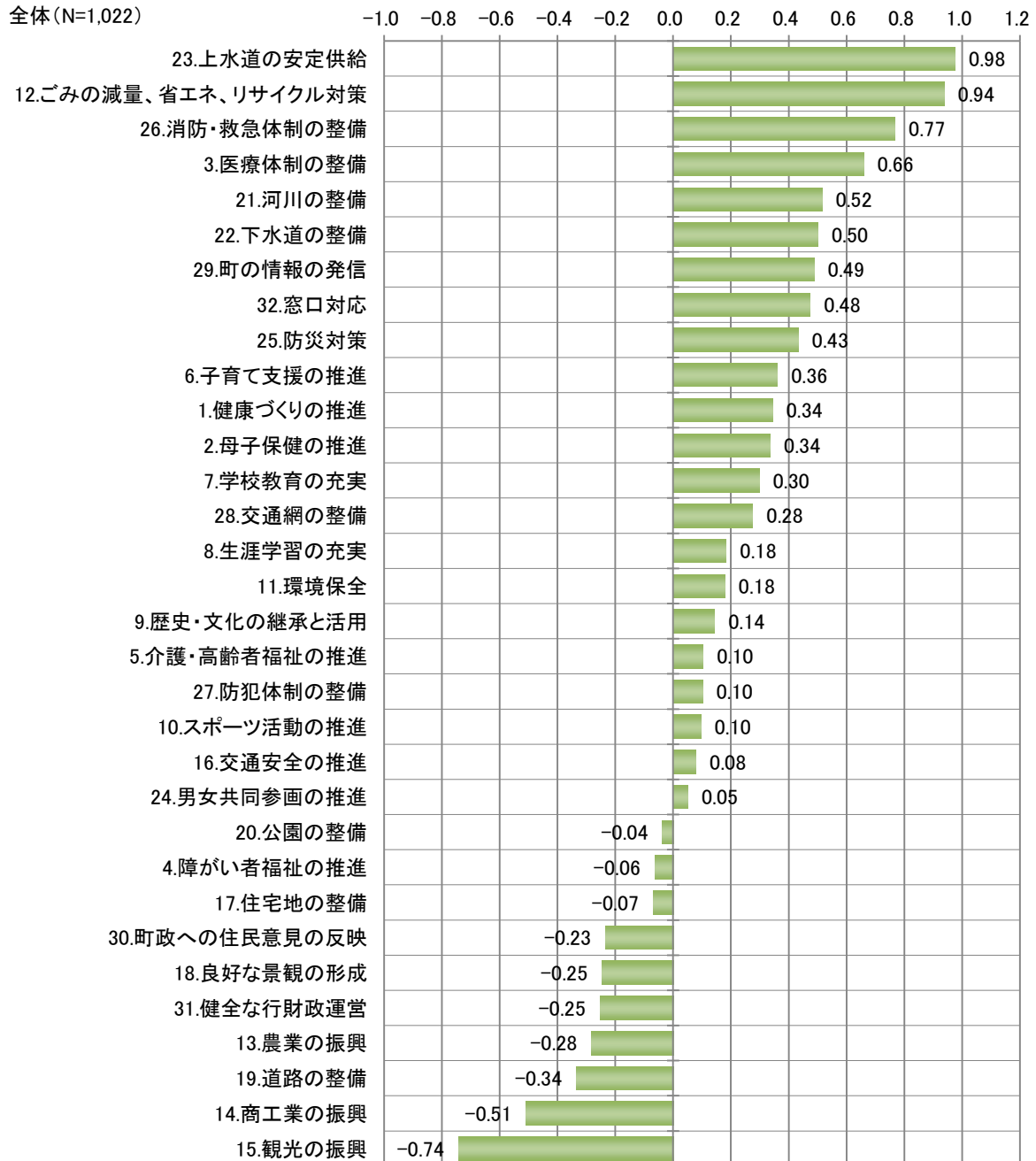




④ 行政施策の満足度

【一般住民】

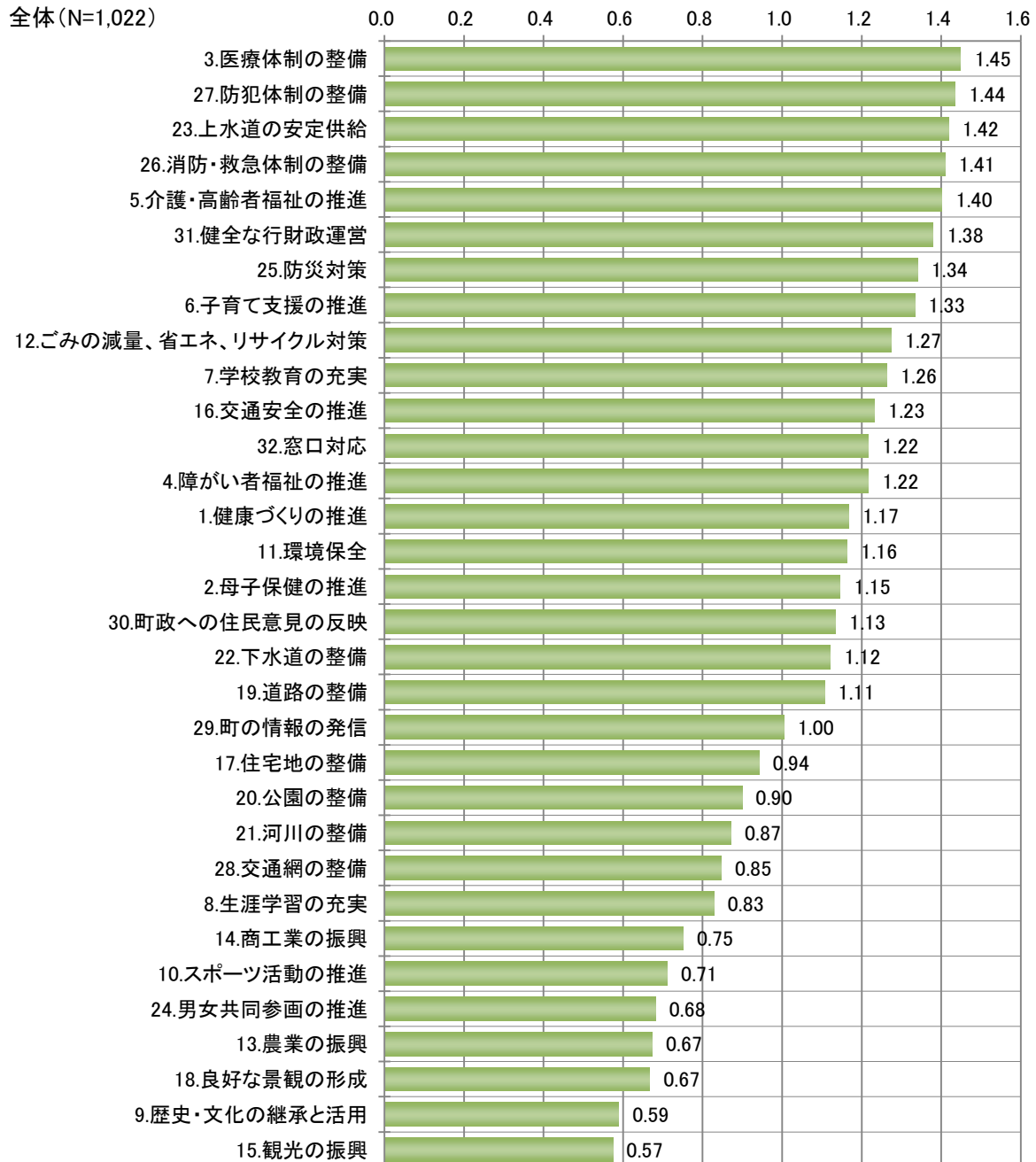
満足度の高い項目は「上水道の安定供給」や「ごみの減量、省エネ、リサイクル対策」などで、満足度の低い項目は「観光の振興」や「商工業の振興」、「道路の整備」、さらに「農業の振興」などとなっています。



⑤ 行政施策の重要度

【一般住民】

重要度の高い項目は「医療体制の整備」や「防犯体制の整備」であり、「下水道の整備」や「道路の整備」なども重要度の高い項目となっています。一方で、重要度の低い項目は「観光の振興」や「歴史・文化の継承と活用」などとなっています。



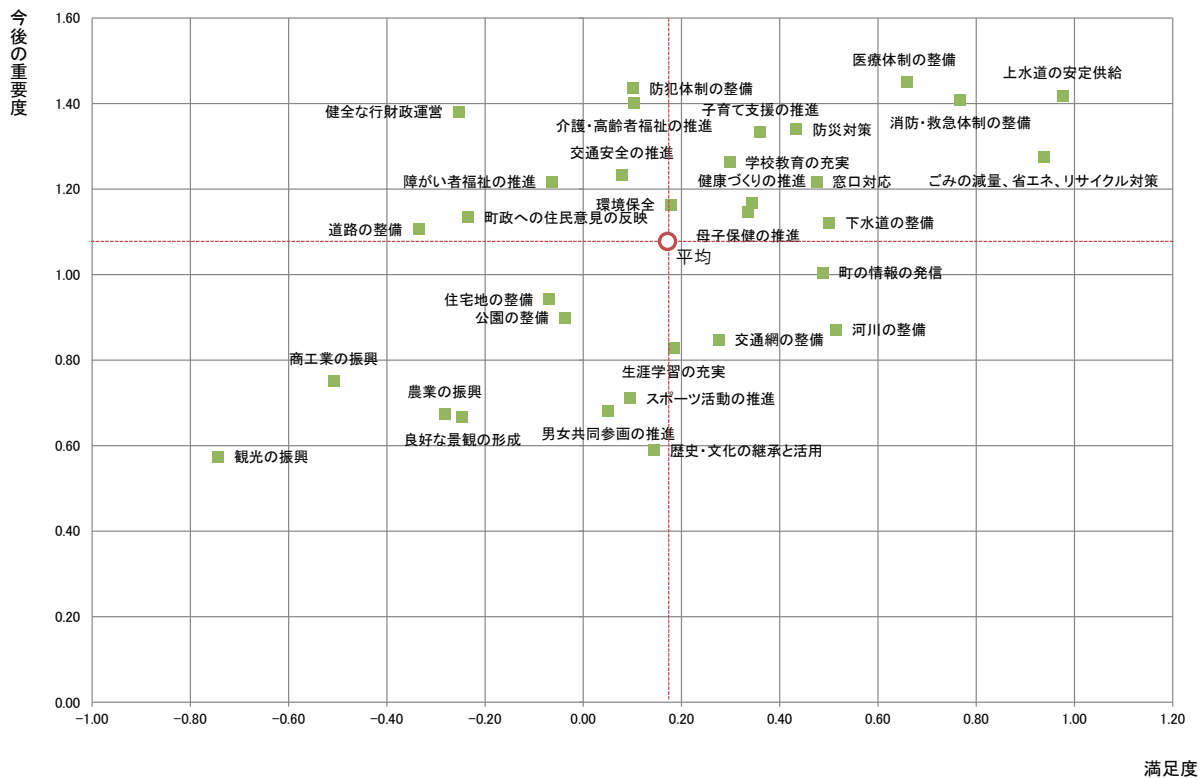


⑥ 行政施策の満足度・重要度

【一般住民】

満足度が高い項目ほど、重要度も高い傾向にあります。

満足度、重要度ともに高いものは「上水道の安定供給」や「消防・救急体制の整備」などとなっています。一方、「観光の振興」や「商工業の振興」、「農業の振興」などは満足度、重要度ともに低くなっており、また、「道路の整備」や「町政への住民意見の反映」については重要度が高い一方で満足度は低くなっています。



⑦ 重点的に取り組むべき施策

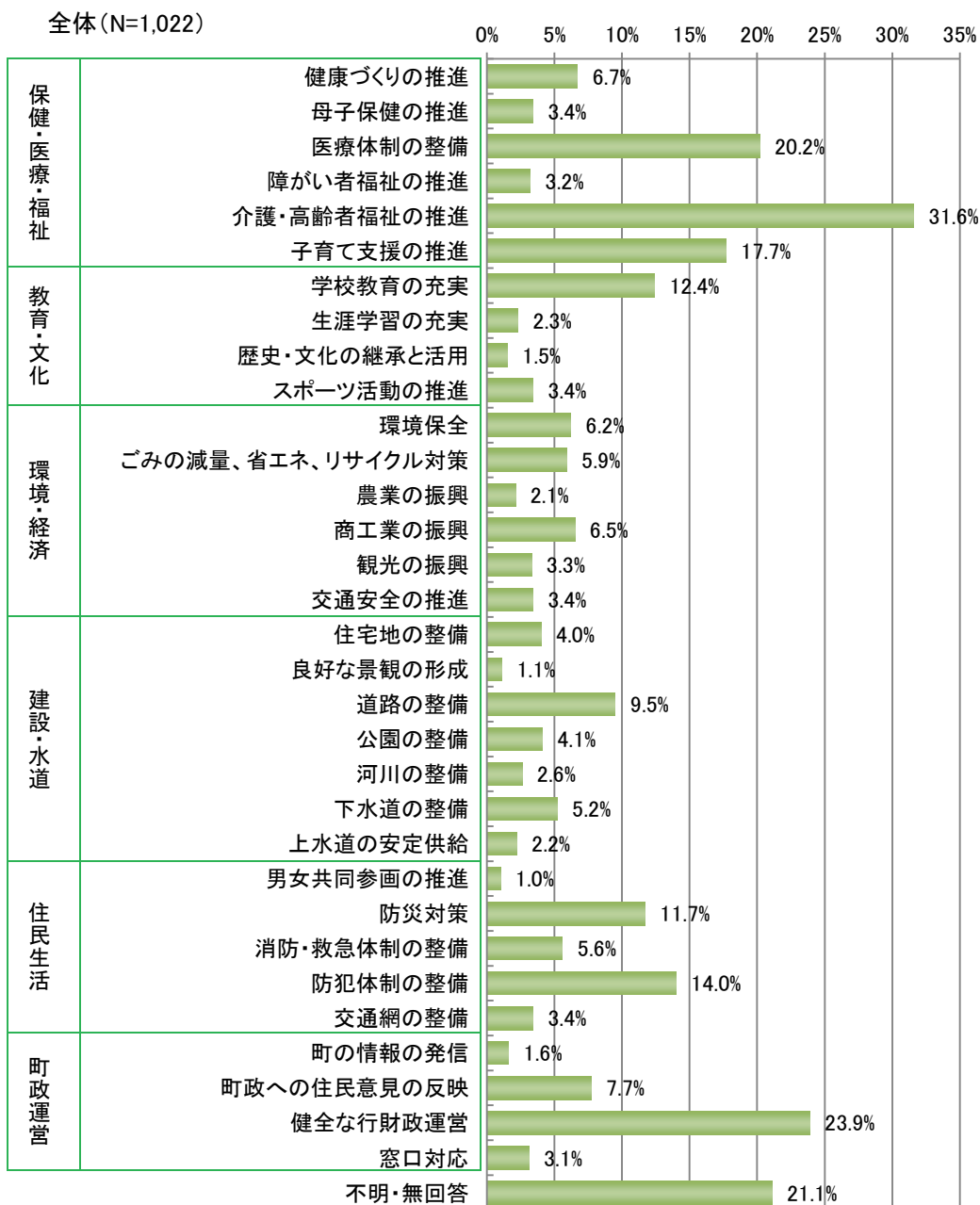
【一般住民】

「介護・高齢者福祉の推進」が 31.6%と最も多くなっています。次に「健全な行財政運営」や「医療体制の整備」が 20%を超えています。

環境・経済に関する項目では、「商工業の振興」の割合が最も高く、次いで「環境保全」となっています。

建設・水道に関する項目では、「道路の整備」の割合が最も高く、次いで「下水道の整備」となっています。

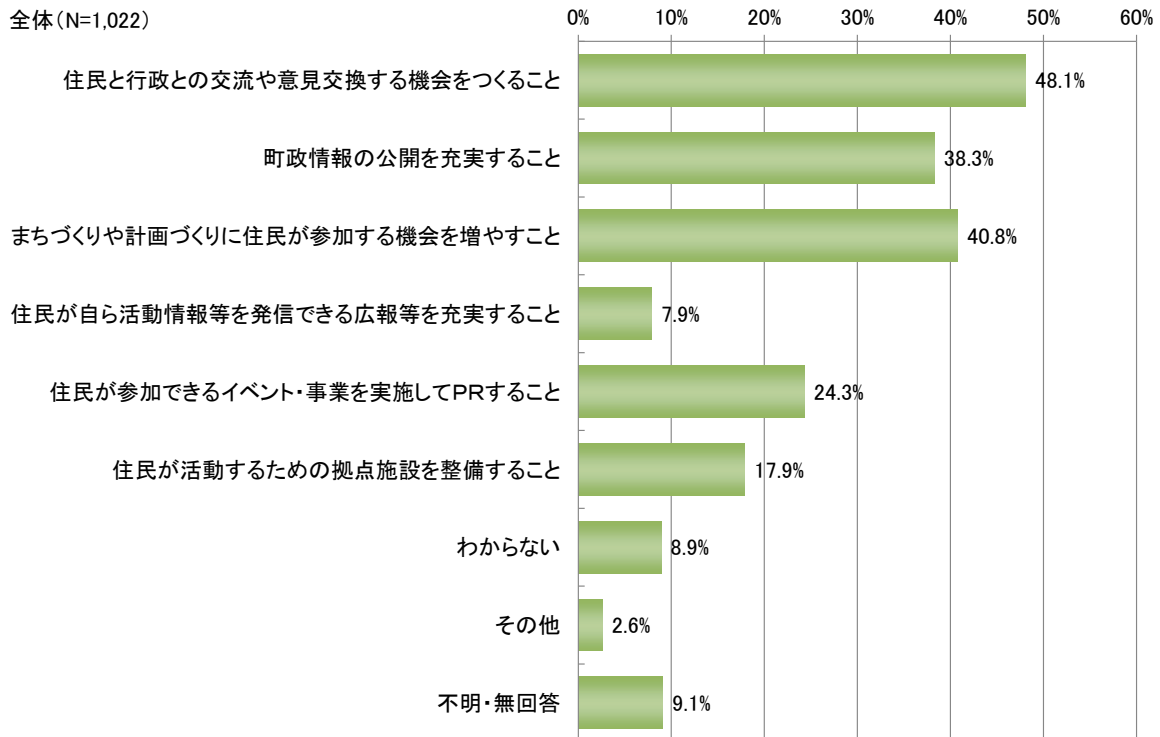
住民生活に関する項目では、「防犯体制の整備」に次いで、「防災対策」が高い割合となっています。





⑧ 住民と行政の協働したまちづくりに関する項目

「住民と行政との交流や意見交換する機会をつくること」に対する項目が最も多く、次いで、「まちづくりや計画づくりに住民が参加する機会を増やすこと」や「町政情報の公開を充実すること」となっています。

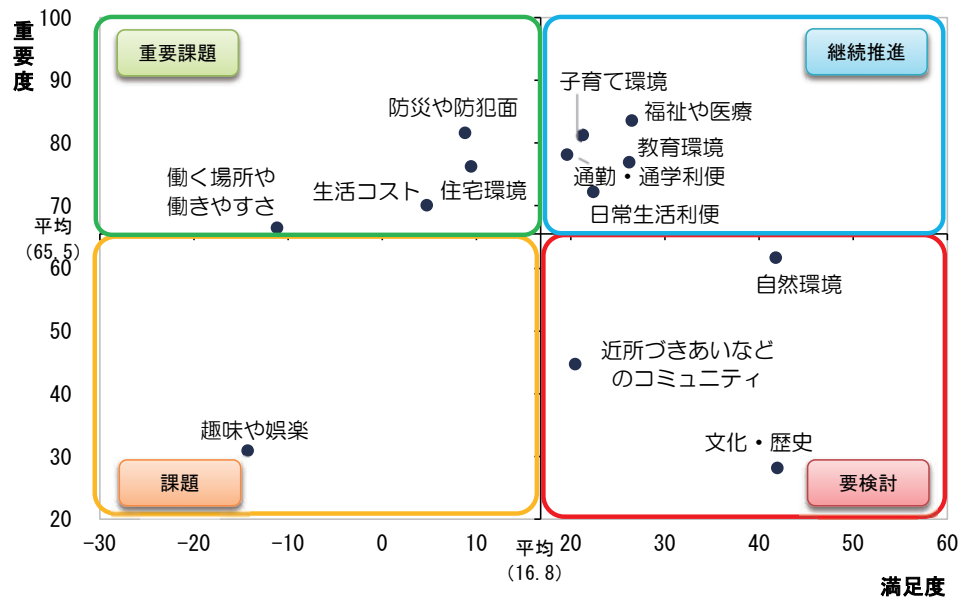


2) 「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」アンケート調査結果

① 行政施策の満足度・重要度（町民意識調査結果）

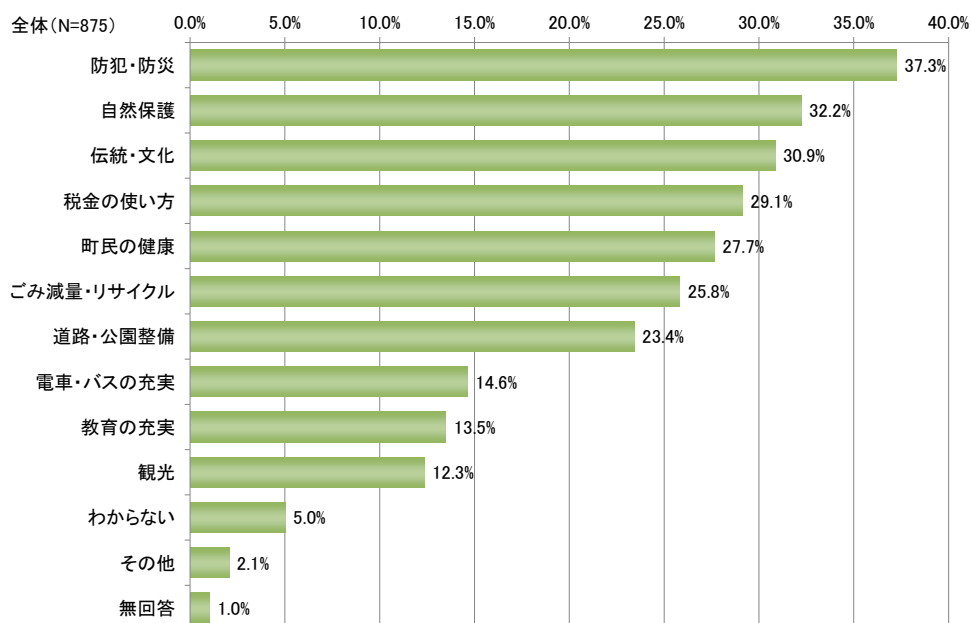
笠松町の重要課題（町民の満足度が低く、重要度が高い項目）は、「働く場所や働きやすさ」、「防災や防犯面」、「住宅環境」などとなっています。

一方で、評価の高い施策（町民の満足度が高く、重要度も高い項目）は、「福祉や医療」、「日常生活利便」などとなっています。



② 笠松町が大切にすべきこと（児童・生徒意識調査結果）

児童・生徒の意識からみた、笠松町の重視すべき項目としては、「防犯・防災」の割合が最も高く、次いで、「自然保護」、「伝統・文化」となっています。





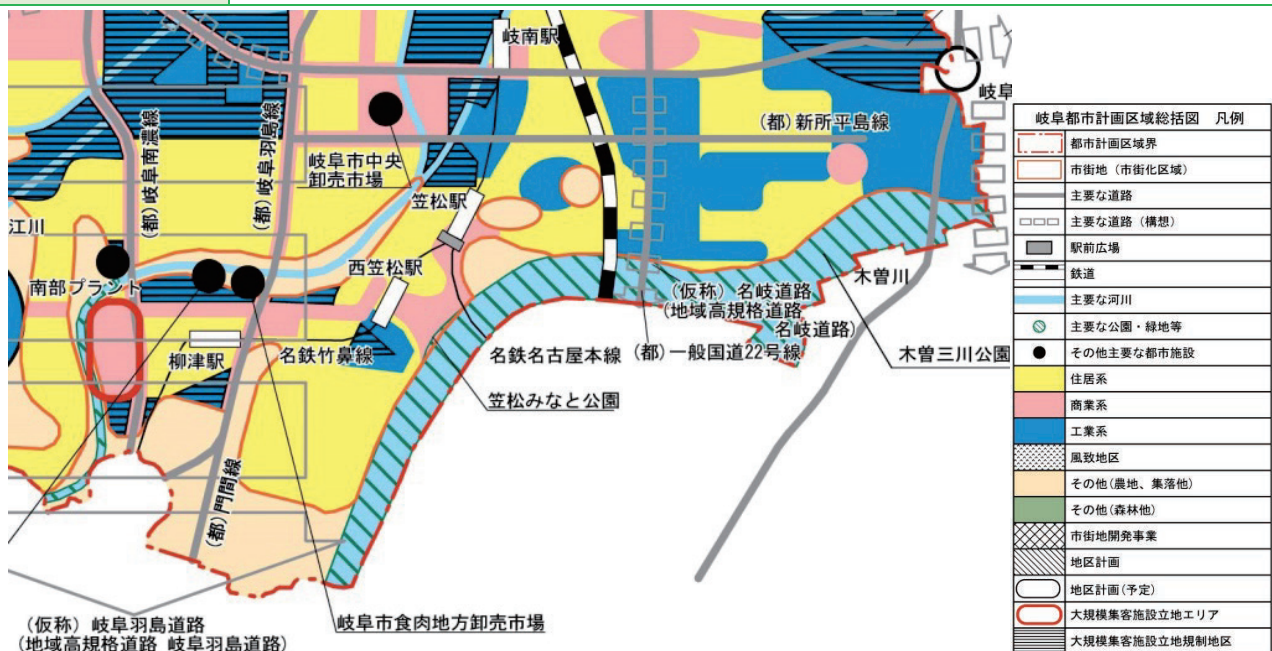
(3) 住民意向のまとめ

- ・ 本町の将来像として、「安全・安心」や「活力・にぎわい」、「経済的な豊かさ」を求めているとされており、同時に「快適さ」や「便利さ」も求められていると考えられます。また、回答者の約 8 割が定住意向を示している傾向にあります。
- ・ 行政施策の満足度については、「観光の振興」や「商工業の振興」、「農業の振興」さらに「道路の整備」に対する満足度が低く、町の活力やにぎわいを創出するための施策を求めているものと考えられます。一方で、生活環境に関わる「上水道の安定供給」や「ごみの減量、省エネ、リサイクル対策」に対して満足と感じている意見が多いことがわかります。
- ・ 行政施策の重要度については、「医療体制の整備」や「防犯体制の整備」に対して重要と感じており、日常生活の安全・安心を求めているものと考えられます。また、「下水道の整備」や「道路の整備」なども重要度が高く、快適性や利便性を求めているものと考えられます。
- ・ 行政施策に対する満足度・重要度について、総合計画による調査結果では、「防犯体制の整備」や「健全な行政運営」、「町政への住民意見の反映」などが課題として挙げられ、総合戦略による調査結果では、「働く場所や働きやすさ」、「住宅環境」が新たな課題となっています。
- ・ 重点的に取り組むべき施策について、環境・経済に関する項目では、「商工業の振興」や「環境保全」、建設・水道に関する項目では、「道路の整備」や「下水道の整備」が重点的に取り組むべき施策であると考えられます。また、住民生活に関する項目では、「防犯体制の整備」の他に、「防災対策」についても対応すべきであると考えられます。
- ・ 住民と行政の協働したまちづくりに関する項目については、まちづくりへの住民意見の反映や行政情報の公開などが求められており、住民が積極的に参加できるまちづくりが必要であると考えられます。
- ・ 児童・生徒の意識では、笠松町が大切にすべき項目として、「防犯・防災」、「自然保護」、「伝統・文化」であると感じている割合が高いことから、安全・安心に暮らせるまちを求めているとともに、笠松町の特徴である豊かな自然環境や文化・社会教育施設の継続的な維持を重要視しています。

3 上位関連計画

(1) 岐阜都市計画区域マスタープラン（岐阜県）

策定年次	平成 22 年 8 月	目標年次	平成 32 年
都市づくりの 基本理念	豊かな自然・歴史・文化の中 高次な都市機能が集積・連携し、快適に暮らせる 県の中心都市の創造		
都市づくりの目標	● コンパクトな都市づくり ● 求心力の高い、活力ある都市づくり ● 地球環境への負荷の小さい都市づくり ● 自然環境や景観を活かした魅力ある都市づくり ● 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり ● みんなで進める都市づくり		
地域毎の市街地像	(1) 住居地域 地域特性に合わせて日常生活に必要な都市機能が適切に配置された生活圏を形成し、過度に自動車依存しない誰もが安心して暮らせる住環境を形成します。 (2) 商業地域 地域の特性に応じた都市機能等が配置された商業地域を形成します。 (3) 工業地域 環境に配慮しながら、従来型の地場産業や製造業、サービス業などの産業に加えて、広域交通ネットワークを活用した製造業や都市型産業等を育成するための工業地域を形成します。 (4) 緑地 木曽川、長良川、揖斐川などの大河川や金華山等のまとまった緑地は、スポーツの場、レクリエーションの場、コミュニティの場、動植物とのふれあいの場など多くの機能を維持しつつ、市街地に自然の潤いをもたらす空間とします。		



図：総括図

(2) 笠松町第5次総合計画（笠松町）

策定年次	平成 23 年 3 月	目標年次	平成 32 年
まちづくりの理念	“個性”を活かし“調和”を大切にしたまちづくり		
まちづくりの将来像	清流木曽川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市		
将来人口	22,500 人		
土地利用構想	◆自然環境や地域文化との共生と、次世代への継承 ◆災害などに対する、住民生活や社会活動の安全性の確保 ◆町内外の盛んな交流の創出による、活性化の推進 ◆持続可能なまちづくりの視点や経済状況に応じた、効率的で効果的な土地利用 ◆周辺市町との整合を図り、広域的視野に立った計画的な土地利用		
基本方向	基本方向 1 いのち輝くやさしいまち 基本方向 2 生涯にわたって楽しく学べるまち 基本方向 3 人がつどう活力あふれるまち 基本方向 4 便利で快適な住みよいまち 基本方向 5 安全で安心して暮らせるまち 基本方向 6 共に築き上げる協働と信頼のまち		
基本計画における 主な取り組み（※一部抜粋）	(1) 地域福祉の推進 今後、多様化する福祉ニーズに対応する住民協働の仕組みづくりを構築し、すべての人が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、家庭、地域、関係機関との協働・連携により、自立を目的とした地域福祉を推進します。 (2) 幼児教育・学校教育の充実 学力の向上や、自ら課題を解決していく力、自ら学ぶ意欲や態度などの生きる力の醸成を推進し、一人ひとりの可能性を引き出す教育環境の整備を図ります。 (3) 地域特性を活かした農業の推進 農業団体などを中心とした生産組織の強化や新しい感覚で経営する生産者の育成など、持続的に経営できる生産環境の整備を行い、地域に根差した取り組みを推進します。 (4) 計画的な土地利用の推進 快適な都市基盤の整備や防災対策の充実など、有効な土地利用を進めるとともに、笠松地域、松枝地域、下羽栗地域の3地域のバランスのよい土地利用を進めます。 (5) 防災対策の推進 地震や水害など万一の災害に備え、日頃より防災意識の高揚を図ります。また、災害時要援護者の把握と適切な情報の活用を進め、すべての住民の安全を確保していきます。 (6) 住民参加によるまちづくりの推進 住民と行政が課題を共有できるよう、積極的に正確な行政情報の提供に努め、住民が製作の形成段階から参画でき、発言できる機会を充実させていきます。		

(3) 笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略（笠松町）

策定年次	平成 27 年 10 月	目標年次	平成 72 年度（人口ビジョン） 平成 31 年度（総合戦略）
【人口ビジョン】 目指すべき将来の方向性	○ ベッドタウンとしての住みやすさの向上と働く場の創出 ○ 交通の利を活かした交流とにぎわいの創出 ○ 町民の結婚、出産や子育ての希望をかなえられる環境の確立 ○ 笠松町に生まれ育つことに誇りが持てる意識の醸成 ○ すべての世代が明るく元気に暮らせる安心・安全な生活環境の整備		
【人口ビジョン】 総人口の将来展望	21,330 人（2040 年） 20,357 人（2060 年） ※2030 年に合計特殊出生率が 1.747、2040 年に 2.07 ※2040 年までに 30 歳代の転入数と転出数が均衡		
【総合戦略】 基本方針	“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市 ～道徳心の醸成と人の交流を通じたまちづくり～		
【総合戦略】 基本目標と重点施策	基本目標 1 仕事をつくる 【重要施策①】地域産業の活性化と働く場の創出 ◇若い世代を中心に、安心して暮らしていけるよう仕事（働く場）を町内においても、より多く提供していくとともに、起業、さらには地域に存する資源を活用した農業等の新たな産業振興も推進します。 ◇女性の社会進出をより強力に推進し、男女共同参画社会を実現します。 【重要施策②】魅力ある雇用環境の積極的なPR ◇地域産業の活性化と働く場の創出のみならず、笠松に魅力ある雇用環境が整っていることを、町内外へ積極的にPRします。 基本目標 2 笠松に呼び込む 【重要施策①】若者・子育て世代の移住定住の促進 ◇偏在した人口構成を、将来にわたって持続力あるバランスの良い人口構成にすべく、若者世代・子育て世代を中心として、定住しやすい住環境を整備します。 【重要施策②】魅力創出等を通じた交流人口の増加 ◇岐阜と名古屋を結ぶ主要な交通結節点でもある笠松町の利便性を活用しながら、木曽川の清流にはぐくまれた歴史・文化の発信、新たなイベントの開催を通じて、交流人口を増やします。 基本目標 3 ひとを育む 【重要施策①】安心して産み育てることができる環境整備 ◇女性が安心して子どもを産み育てることができる環境整備を進め、未来を支える若者を増やしていくとともに、笠松町で産み育てることで、親子が幸せを感じることができる社会を目指します。 基本目標 4 安心な暮らしをつくる 【重要施策①】すべての世代が安心して暮らせる社会の実現 ◇すべての世代が安心して過ごせることが、これからのまちづくりを進めていく上で重要な要素であり、高齢福祉や医療の充実、健康の増進、地域の防災・防犯力の向上を図るとともに、協働・共助のベースとなる地域コミュニティの活性化を推進します。 【重要施策②】誰もが生きがいを持って支え合うことができる社会の実現 ◇若い世代のみならず、高齢者も含めたすべての世代が生きがいを持って社会を支え合うバランスの良い社会を実現します。 【重要施策③】地域間・都市間で有機的に繋がる社会の実現 ◇地域の特性を活かした地域ごとの施策を展開しながら、共通して有する魅力ある地域資源を連携させ、受け入れ態勢の整備や交通アクセス等の充実を図り、回遊性を高めます。 ◇大規模災害や環境問題等の共通する大きな課題に対して、相互に連携を強化して取り組むことで、安心・安全な暮らしを実現します。		

(4) 国営木曽三川公園基本計画（国土交通省中部地方整備局）

策定年次	平成 20 年 12 月
基本理念	【国営木曽三川公園が目指すもの】 ○自然環境への理解 ○歴史文化への理解 ○広域への貢献 【取り組みを進めるために】 ○より多くの人々が、より楽しむ（レクリエーションの視点） ○より深め、より広げる（参加と連携の視点）

表：公園全体の整備運営方針のとりまとめ

国営木曽三川公園が目指すもの	
①自然環境への理解	②歴史文化への理解
○河川特有の自然環境や生物多様性の保全・再生 ○豊かな自然や長大な河川空間を体験し、川や環境について学ぶための取り組み ○自然を活かした遊びやスポーツなど、国営木曽三川公園ならではの屋外活動 ○木曽三川の自然環境の保全・再生 木曽川水系河川整備計画（平成 20 年 3 月）等、既定計画との整合を図りつつ、砂礫河原、ワンド、ヨシ原、干潟、河岸砂丘など河川特有の自然環境の保全・再生に努めるとともに、外来生物の拡大防止に留意し、豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曽三川らしい河川環境を河川管理者と連携して目指す。	○木曽三川にまつわる歴史文化やその周辺環境の保全・活用 ○木曽三川の歴史文化や人と川との関わりの大切さを学ぶための取り組み ○木曽三川の歴史文化の保全と周辺整備 河川管理者や地元自治体等と連携して、木曽三川にまつわる歴史文化資源を保全するとともに、周辺の環境整備を図る。
③広域への貢献	
○自然環境の連続性確保、木曽三川をつなぐ利用空間の形成、周辺地域との観光周遊及び水と緑のネットワーク形成 ○木曽三川ならではの資源を活用した広域的な交流の促進とにぎわいの創出、内外への発信 ○地域の防災への協力、広域的な防災 ○広域エコロジカルネットワークの保全と形成 河川管理者や沿川自治体との連携による木曽三川全体の自然環境の連続性の確保を図る。 ○中部圏大規模緑地ネットワークの形成 名古屋大都市圏を囲む水と緑のネットワークの形成、周辺地域との水と緑のネットワーク形成を図る。	
基本理念 （保全等の基本方針）	
取り組みを進めるために A. より多くの人々が、より楽しむ（レクリエーションの視点） B. より深め、より広げる（参加と連携の視点）	○利用者サービスやレクリエーション内容の向上、充実 ○楽しみながら自然や歴史文化に触れるきっかけ ○利用者の安全確保、ユニバーサルデザイン ○自然環境に関する解説・展示 ○木曽三川の自然を直接体験できる場の提供 ○自然を活かした遊歩道、サイクリングロードの整備 ○木曽三川の自然を活かしたスポーツや遊びの場の提供 ○歴史文化に関する解説・展示 ○歴史文化の体験の場の提供 ○歴史文化資源を巡る遊歩道、サイクリングロードの整備 ○遊歩道、サイクリングロードネットワークの整備 ○広域レクリエーションの場の提供 ○プログラムの開発提供、指導者の育成 ○市民・NPO・企業・自治体など多様な主体の参加と協働 ○沿川のまちづくりとの連携 ○整備運営のモデル ○環境学習プログラムの開発提供や指導者育成 ○多様な主体との連携による環境教育の推進 ○周辺の森、農地、川などの自然環境と一体的、連続的な取り組みの推進 ○歴史文化の学習プログラムの開発提供や指導者育成 ○多様な主体との連携による歴史文化学習の推進 ○周辺の歴史文化資源と連携した情報発信、利用促進 ○観光・周遊ネットワークの形成 ○歴史文化交流の促進 ○地域活性化への貢献 ○地域防災への協力 ○水防拠点と連携した公園整備 ○広域防災のための取り組みの推進

※グレーの網掛け部分は整備運営方針

地区の特徴と取組方針（三派川地区）

【特徴】

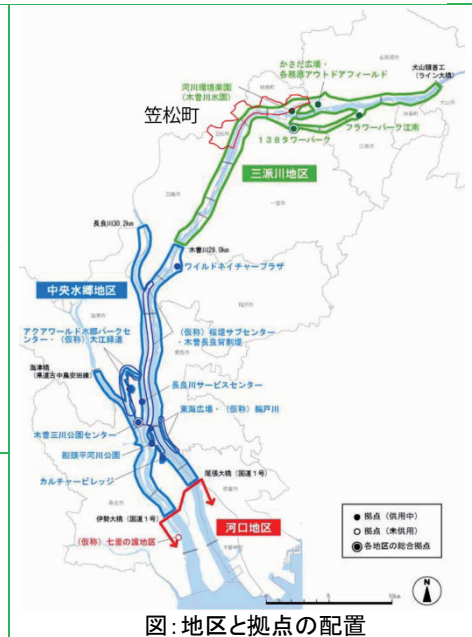
- 〈自然環境〉：砂礫河原、樹林地、ワンドなど変化に富んだ自然環境
- 〈歴史文化〉：江戸期の治水事業、木材等の流通を通じた上流域との関係

【取組方針】

- 〈自然環境〉：河原などの多様な自然とのふれあいを通じた川や身近な自然への理解
- 〈歴史文化〉：近世の木曽川の利用・治水と沿川地域の発展の歴史の理解
- 〈広域貢献〉：花とみどりを通じた人々の交流とにぎわいの創出と、広大な河川空間を活かした健康づくり

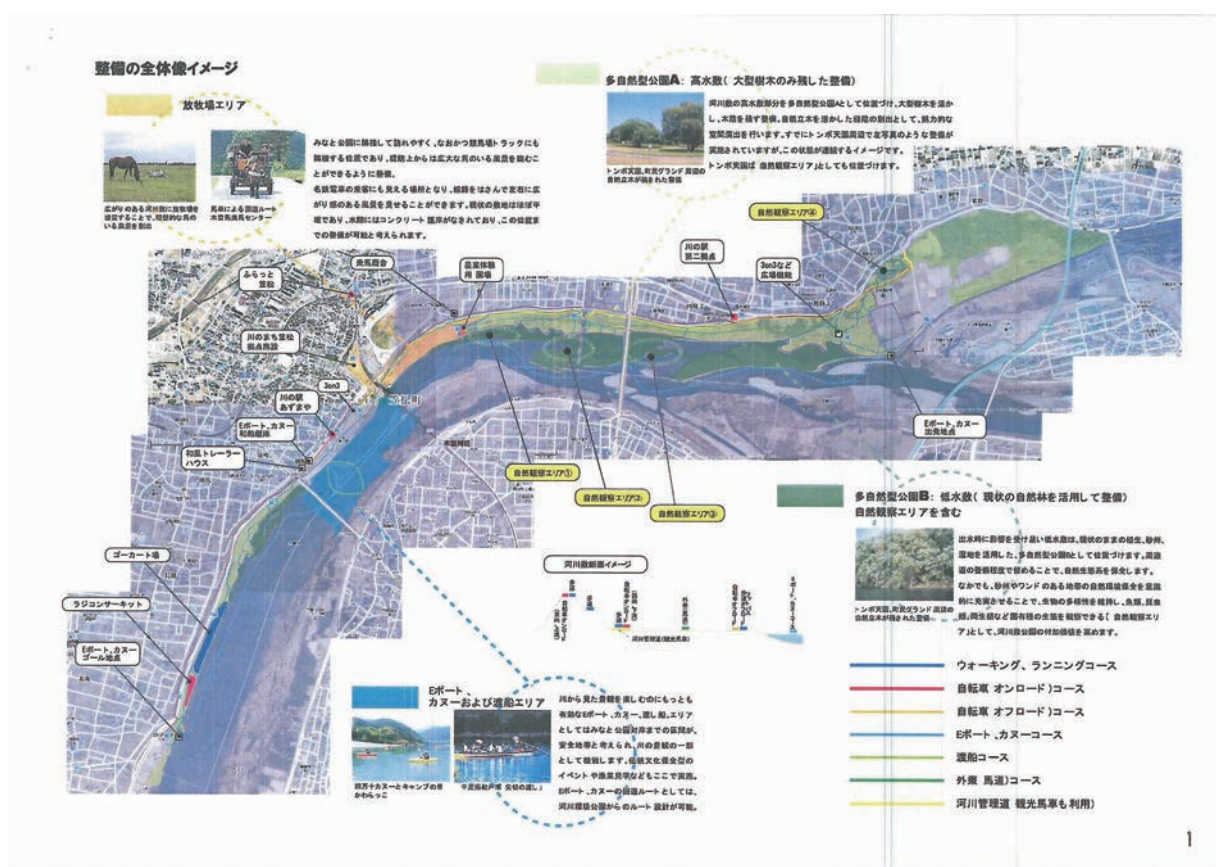
今後の検討課題（三派川地区）

周辺に歴史的資源が多数分布し、また水運を通じた上流域との関わりや利水の歴史など木曽三川の歴史文化に触れる場としての可能性を有しているため、新たな拠点を位置づけることの適否や立地の可能性を含めて今後の整備のあり方を引き続き検討していきます。



(5) リバーサイドタウンかさまつ計画（笠松町）

策定年次	平成21年9月
基本目標	【まちの拠点づくり】 ○中心市街地において、その中心的な役割を果たす「まちの拠点」として「まちの駅」を複数箇所設置しそれを核としたまちづくりを進めます。 ○新旧市街地が調和を保ちつつ、良好な環境を創出していけるようなまちづくりを進めます。 ○中心市街地の「まちの駅」や鉄道駅を中心に、本町の歴史文化資源を最大限に生かし、「まちめぐり」が楽しめるような安全で快適なネットワークづくりを進めます。 【水辺の環境を生かしたまちづくり】 ○木曽川を笠松町の玄関口、人々が行きかう交流の場として、川を生かしたまちづくりを進めます。 ○本町の個性を生かした、広大な木曽川河川敷のスポーツレクリエーション利用を促進し、広々とした河川環境と景観を積極的に取り入れたまちづくりを進めるとともに、町内外の観光スポット等とのネットワーク化を進めます。 【イベントによるまちづくり】 ○地域特性や季節の移り変わりなどが楽しめる、地域資源を活用した魅力あるイベントを展開していきます。 ○住民による自主的、主体的な活動を促進し、イベントの企画から実施・運営まで、地域住民が中心的な役割を果たし、行政が支援する体制を作り上げていきます。



(6) 国土利用計画（岐阜県計画）第四次（岐阜県）

策定年次	平成 22 年 3 月	目標年次	平成 29 年																								
県土利用の基本理念	県土が現在及び将来における県民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることに鑑み、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的な生活環境の確保と県土の均衡ある発展を図ります。																										
持続可能な 県土管理の基本方向	(1)土地需要の量的調整 都市的土地利用は、土地の高度利用、低未利用地の有効利用の促進により土地利用の効率化を図り、計画的に良好な市街地の形成と再生を図ります。 自然的土地利用は、自然循環システムの維持、生物多様性の確保等に配慮しつつ、適正な保全と耕作放棄地等の適切な利用を図ります。 (2)県土利用の質的向上 安心して暮らせる県土利用、清流と自然を守り美しくゆとりある県土利用、地域の活力が創出される県土利用。 (3)総合的マネジメント 慎重な土地利用転換、土地の有効利用、県土利用の質的向上等の視点を踏まえ、地域の実情に即して県土利用の諸問題に柔軟かつ能動的に取り組む必要があります。																										
地域類型別の 県土利用の基本方向	(1)都市 中心市街地における都市機能の集積や公共交通の利便性向上を推進し、既成市街地は再開発等により土地利用の高度化、低未利用地の有効利用を促進します。また、災害に強い安全な都市の形成、都市緑化等による環境への負荷が少ない都市の形成を進めます。 (2)農山村 農地と宅地の混在する地域では、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を図ります。 (3)自然維持地域 野生生物の生息・生育空間の適切な配置や連続性を確保し、都市・農山村との適切な関係を図ります。適正な管理の下、自然の特性を踏まえつつ自然体験・学習等の自然とのふれあいの場としての利用も図ります。																										
地域別の利用区分 ごとの規模の目標	<table><tr><td>(ア)農用地・</td><td>岐阜地域</td><td>120 km²</td></tr><tr><td>(イ)森林・</td><td>岐阜地域</td><td>584 km²</td></tr><tr><td>(ウ)原野・</td><td>岐阜地域</td><td>－ km²</td></tr><tr><td>(エ)水面・河川・水路・</td><td>岐阜地域</td><td>51 km²</td></tr><tr><td>(オ)道路・</td><td>岐阜地域</td><td>58 km²</td></tr><tr><td>(カ)宅地・</td><td>岐阜地域</td><td>121 km²</td></tr><tr><td>(キ)その他・</td><td>岐阜地域</td><td>58 km²</td></tr><tr><td>(ク)市街地面積・</td><td>岐阜地域</td><td>91 km²</td></tr></table>			(ア)農用地・	岐阜地域	120 km ²	(イ)森林・	岐阜地域	584 km ²	(ウ)原野・	岐阜地域	－ km ²	(エ)水面・河川・水路・	岐阜地域	51 km ²	(オ)道路・	岐阜地域	58 km ²	(カ)宅地・	岐阜地域	121 km ²	(キ)その他・	岐阜地域	58 km ²	(ク)市街地面積・	岐阜地域	91 km ²
(ア)農用地・	岐阜地域	120 km ²																									
(イ)森林・	岐阜地域	584 km ²																									
(ウ)原野・	岐阜地域	－ km ²																									
(エ)水面・河川・水路・	岐阜地域	51 km ²																									
(オ)道路・	岐阜地域	58 km ²																									
(カ)宅地・	岐阜地域	121 km ²																									
(キ)その他・	岐阜地域	58 km ²																									
(ク)市街地面積・	岐阜地域	91 km ²																									

4 まちづくりの基本的課題

上位関連計画、笠松町の現状、住民意向から、本町におけるまちづくりの基本的課題を以下のとおり整理します。

項 目	上位関連計画からの課題	○笠松町の現状・●意識調査結果	都市づくりの基本的課題
都 市 構 造	◆拠点性の強化と地域間の連携 ・ 中心部への商業・業務機能の集積による拠点性の強化 ・ 複数の拠点の位置づけによる多核型都市構造の形成と連携強化	○周辺部における生活拠点としての機能を強化 ○人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進展している ○笠松地域では公共施設が地域全体に分布しており、周辺部では支所を中心に施設が配置されている ○DID 人口・面積・人口密度は、いずれも減少傾向にある	⇒中心部への商業・業務機能の集積による拠点性の強化 ⇒拠点間の連携強化 ⇒地域における身近な生活拠点の形成
交 通	◆求心力の高い、活力あるまちづくり ・ 都市内交通を円滑に処理するための幹線道路の計画的整備 ・ 公共交通の利便性向上	○中心部と周辺部、周辺部同士を結ぶ都市計画道路整備が遅れている ○名鉄の笠松駅での乗降者数は近年増加傾向 ○町内を運行する公共施設巡回町民バスの乗車人員は近年横ばい状態 ●活力・にぎわいの創出や快適性・利便性が求められている	⇒分散した市街地の一体化を図るための道路網の整備 ⇒社会情勢等の変化に合わせた都市計画道路の見直し ⇒笠松駅・西笠松駅を中心とした交通拠点の強化と都市拠点の形成 ⇒バス交通利便性の向上による中心部へのアクセス性向上
居 住 環 境	◆必要な都市機能が適切に配置された生活圏の形成 ・ 公共公益施設の適正立地 ・ 生活環境と居住環境が調和した住宅地の形成 ◆安心して暮らせる住環境の形成	○周辺部（松枝地域・下羽栗地域）は住宅が散在している ○笠松地域では公共施設が地域全体に分布しており、周辺部では支所を中心に施設が配置されている ●防犯体制の整備が求められている	⇒利便性の高い生活空間の形成 ⇒公共公益施設などの地域拠点を中心とした居住地の形成 ⇒生活道路の整備などによる生活環境の向上
工 業	◆工業の振興 ・ 幹線道路沿道における周辺環境と調和した適切な土地利用の推進 ・ 企業誘致のための基盤整備の推進 ・ 地場産業の保護・育成	○事業所数及び製造品出荷額等が減少していたが、近年は減少傾向が穏やかになっている ○住宅用地・工業用地が混在している ○準工業地域が市街化区域の約半数を占める	⇒周辺部の経済・産業の拠点としての機能の強化・向上 ⇒適切な土地利用への誘導による土地利用の純化 ⇒幹線道路網を軸とした工業用地の形成及び工業の振興
商 業	◆商業の振興 ・ 中心部への商業・業務機能の集積 ・ 地域生活の拠点となる商業地の育成	○商店数は減少傾向、年間販売額は増加傾向にあったが、近年は大きく減少している ○商業用地が分散して形成されている	⇒中心部への商業・業務機能の集積 ⇒周辺部の生活拠点機能を強化するための沿道商業地の形成及び商業の振興
農 業	◆地域特性を活かした農業の推進 ・ 農地の保全、農業生産基盤の維持	○農家数、経営耕地面積は減少傾向にある ○総農家数のうち、自給的農家が半数以上を占めている	⇒農地の持つ多面的な機能の保全
観 光 レクリエーション	◆観光の振興 ・ 自然環境、公園、豊富な文化財などの活用	○有形文化財、民俗文化財、記念物（史跡・天然記念物等）があり、記念物は各地に分散している ○木曽川が国営木曽三川公園となっており、沿川に「トンボ天国」や「笠松みなの公園」がある	⇒豊富な観光資源や拠点施設（木曽川、トンボ天国など）を活用した観光・レクリエーション機能の強化 ⇒水と緑のネットワークの形成
環境・景観	◆自然環境の保全及び良好な景観の形成	○本町の約3分の1は木曽川が占める ●環境の保全が求められている	⇒恵まれた自然環境の継続的な維持・保全
防 災	◆防災対策の推進	○都市化の進展やゲリラ豪雨などにより下羽栗地域の一部で浸水被害が起きている ●安全・安心して暮らせる都市づくりが求められている	⇒浸水被害の低減 ⇒地震・水害への対応強化
住 民 参 加	◆住民参加によるまちづくり	●町政への住民意見の反映や町政情報公開の充実が求められている ●住民が積極的に参加できるまちづくりが求められている	⇒住民主体のまちづくりの推進 ⇒地域コミュニティの強化